

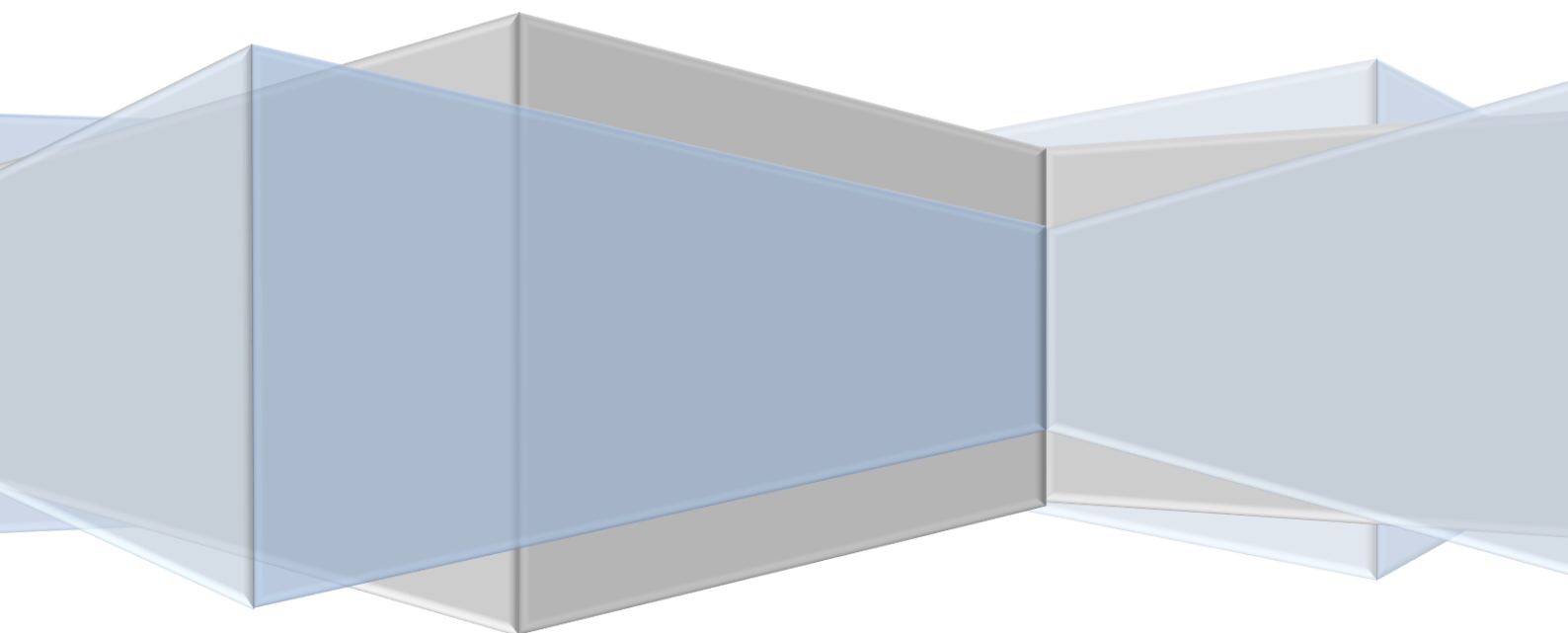
平成 26 年度 環境計画年次報告書

# 環境レポート

平成 25 年度の環境施策と環境の状況

人も自然も輝く 文化経済自立都市

飯田市



## 飯田市の概要

### 人口・世帯数

(平成25年4月末現在)

◎総人口 105,921人

男50,542人

女55,379人

◎世帯数 39,236世帯

### 気象

飯田観測所による平年値

(平成22年までの20年間平均)

◎平均気温 12.8℃

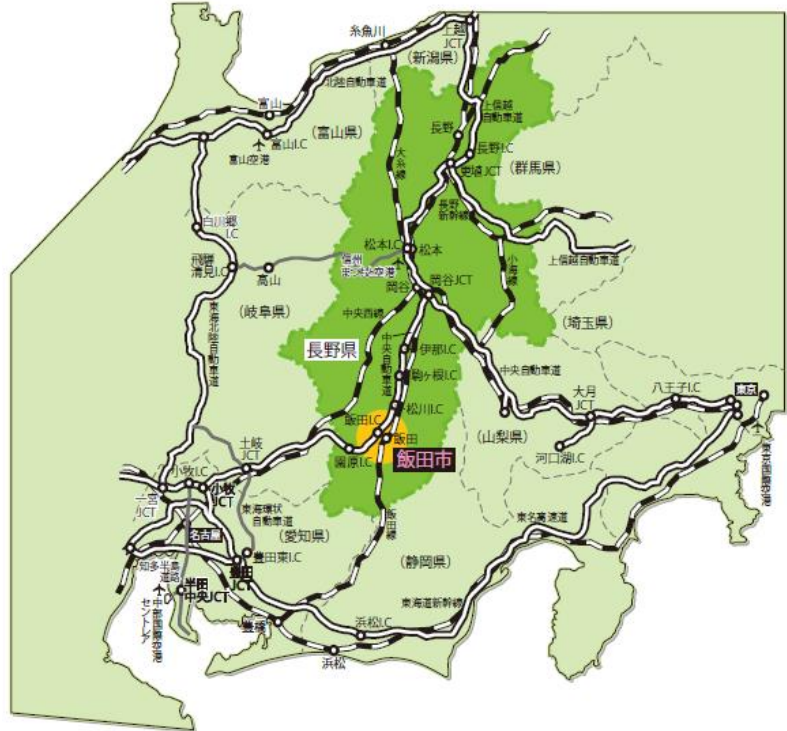
◎最高気温 31.1℃

◎最低気温 -3.8℃

◎年間降水量 1611.5 mm

◎年間日照時間 2018.2 時間

◎平均風速 2.2m/s



### 自然

飯田市は、日本の中央、長野県の最南端に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、南北に天竜川が貫く日本一の谷地形(標高差 2,700m)が広がっています。豊かな自然と、優れた景観、四季の変化に富んだ暮らしやすい気候に恵まれています。

### 歴史

古くは東山道、近世以降は三州街道、遠州街道などの陸運や、天竜川の水運にも恵まれ、東西あるいは南北交通の要衝として繁栄し、経済的にも文化的にも独自の発展を遂げ、神楽や人形浄瑠璃などの民俗文化が今なお暮らしの中に息づいています。

### 産業

養蚕や水引などの伝統産業により発展してきた飯田市は、現在では先端技術を導入した精密機械、電子、光学のハイテク産業をはじめ、半生菓子、漬物、味噌、酒などの食品産業、市田柿、りんご、なしなどの果物を中心とする農業などが盛んに行われています。



## みなさまのご意見、ご提案、ご感想をお寄せください。

飯田市では、下記のため、広く市民、事業者のみなさまのご意見、ご提案、ご感想を募集しています。

- ①環境レポートに掲載された環境施策の内容改善
- ②環境レポートの見やすさ・内容改善

みなさまのご意見をお寄せください。

### 1 ご意見・ご感想の提出方法と提出先

任意の様式に、ご意見、ご提案、ご感想をご記入の上、下記のいずれかの方法でお送りください。

- 宛先 飯田市役所 市民協働環境部環境モデル都市推進課
- (1) 郵送の場合 〒395-8501 飯田市大久保町 2534 番地
  - (2) ファックスの場合 0265-22-4673
  - (3) E-mail の場合 [sakugen\\_co2@city.iida.nagano.jp](mailto:sakugen_co2@city.iida.nagano.jp)

### 2 お問い合わせ

飯田市役所 環境モデル都市推進課 0265-22-4511（内線 5247）

## 環境文化都市宣言

平成19年3月23日決議

私たち飯田市民は、地球環境問題が人類共通の課題であることに着目し、人と自然のかかわりを見つめ直して、日々の生活から産業活動まですべての営みが自然と調和するまちづくりに、先駆的に取り組んできました。

自然環境や生活環境などを取り巻く状況が厳しさを増している今日、「持続可能性」と「循環」を基本にして自分たちのライフスタイルから社会の有り様に至るまでをあらためて見直し、「環境に配慮」する日常の活動を「環境を優先」する段階へと発展させながら、新たな価値観や文化の創造へと高めていく必要があります。

私たちは、かけがえのない地球にある生態系の中で自然と共生する地球市民の一員としての原点に立ち返り、先人から受け継いだ美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動とによって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓い、ここに「環境文化都市」を宣言します。

## 目次

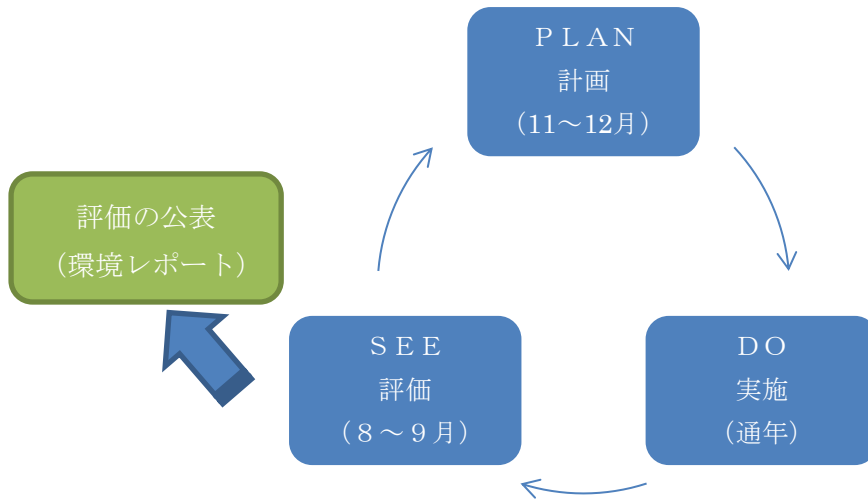
はじめに .....	1
環境レポートとは? .....	1
<b>21’ いいだ環境プランの基本理念と目標</b> .....	<b>2</b>
1 基本理念.....	2
2 目標年次と対象期間 .....	2
3 基本目標と行動理念 .....	2
4 望ましい環境像.....	2
5 <b>21’ いいだ環境プラン第3次改訂版の構成</b> .....	<b>3</b>
<b>第1章 平成25・26年度の主な出来事</b> .....	<b>5</b>
特集1 飯田市再生可能エネルギー導入による持続可能な地域づくり条例が施行しました .....	5
特集2 南アルプスの保全と活用を進めましょう .....	10
特集3 飯田で中部環境先進5市サミットが行われました。 .....	12
特集4 旧飯田測候所が改装され、会議等でご利用できるようになりました。 .....	13
<b>第2章 平成25年度の環境施策の状況</b> .....	<b>14</b>
<b>基本施策1 社会の低炭素化の推進</b> .....	<b>14</b>
1 施策の柱と事業の構成.....	14
2 施策指標の達成状況 .....	14
3 施策の柱の達成状況 .....	17
<b>基本施策2 緑の保全と創出</b> .....	<b>28</b>
1 施策の柱と事業の構成.....	28
2 施策指標の達成状況 .....	28
3 施策の柱の達成状況 .....	32
<b>基本施策3 廃棄物の減量と適正処理</b> .....	<b>42</b>
1 施策の柱と事業の構成.....	42
2 施策指標の達成状況 .....	42
3 施策の柱の達成状況 .....	45
<b>基本施策4 環境汚染の防止</b> .....	<b>56</b>
1 施策の柱と事業の構成.....	56
2 施策指標の達成状況 .....	56
3 施策を取り巻く状況の推移 .....	58
4 各事業の実施状況 .....	62
<b>基本施策5 環境学習の推進</b> .....	<b>65</b>
1 施策の柱と事業の構成.....	65
2 施策指標の達成状況 .....	65
3 施策の柱の達成状況 .....	67
1 施策の柱と事業の構成.....	74
2 施策指標の達成状況 .....	74
3 施策の柱の達成状況 .....	76

第3章 飯田市役所の環境配慮の状況.....	80
1 飯田市役所 ISO14001 相互内部監査の結果.....	80
2 飯田市役所環境方針.....	85

# はじめに

## 環境レポートとは？

環境レポートは、21' いいだ環境プランの進捗状況を、皆様にお伝えするためのレポートです。  
21' いいだ環境プランの進行管理は、計画・実行・評価を繰り返すPDSサイクルに基づいて行います。



平成25年度の取組の実施結果は平成26年度に評価され、レポートにまとめられます。  
そして、その評価結果は、平成25年度に実施中の取組みや翌年度以降の取組みへと反映されていきます。



この平成26年度の環境レポートには、平成25年度に行われた施策の報告が中心となり、併せて平成25年度に実施中の施策が掲載されます。

平成23年度に21' いいだ環境プランは改訂され、第3次改訂版（期間：平成24年度から平成28年度）となりました。

今回のレポートは、21' いいだ環境プラン第3次改訂版に基づいて行われた施策の評価を掲載します。

## 21' いいだ環境プランの基本理念と目標

---

### 1 基本理念

21' いいだ環境プラン第3次改訂版は、飯田市環境基本条例第2条に定める基本理念に則り、環境政策を推進していきます。

### 2 目標年次と対象期間

目標年次：平成28年度（対象期間：平成24年4月～平成29年3月）

### 3 基本目標と行動理念

21' いいだ環境プラン第3次改訂版の基本目標は、第5次飯田市基本構想後期基本計画の政策に整合させ、第2次改訂版の4つの基本理念を達成に向けた行動理念として掲げます。

#### **基本目標：「人の営みと自然・環境が調和したまちづくり」**

#### **行動理念**

##### **『循環』**

わたしたちは、限りある資源を大切に使うとともに再生可能な資源の活用に努め、環境と経済が循環する低炭素な社会を築きます。

##### **『共生』**

わたしたちは、地球上に存在する生態系の一員として、自然と人との営みとの調和に努めます。

##### **『参加』**

わたしたちは、社会の一員として地域のよりよい環境をつくるため、環境負荷の低減や環境保全などの行動を自主的かつ積極的に行います。

##### **『個性』**

わたしたちは、地域の環境資源や歴史文化を活かし、人も自然も輝くまちづくりを推進します。

### 4 望ましい環境像

**「空あかるく 風にほやかなるまち、いいだ」**

## 5 21' いいだ環境プラン第3次改訂版の構成

施策1 社会の低炭素化の 推進	(1) 再生可能エネルギー導入促進による地域発展の仕組みづくり (2) 環境にやさしい交通社会の形成 (3) 省エネ・エコライフの普及啓発
施策2 緑の保全と創出	(1) 森林の持つ多面的な機能の保全 (2) 身近な緑や里山の保全と整備への取り組み (3) 森の資源の利活用と搬出間伐の促進 (4) 河川美化の持続可能な仕組みづくり
施策3 廃棄物の減量と適 正処理	(1) リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）の推進 (2) 適正な処理の推進 処理施設の適正管理と整備への協力
施策4 環境汚染の防止	(1) 環境汚染の防止
施策5 自然とのふれあい と環境学習の推進	(1) 子どもの環境学習を進める仕組み作り (2) 生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり
施策6 日常的な環境負荷 低減活動の展開	(1) 地域の産業による環境負荷低減活動の展開

施策の柱には、それぞれに目指す将来像、5年後の目標、手順、指標が設定されており、対応する事業を進める中で、その進行を図ります。

詳細については、21' いいだ環境プラン第3次改訂版をご覧ください。

飯田市ウェブサイト内スペシャルサイトの「環境モデル都市・飯田」からダウンロードできるほか、市内の図書館、図書室や行政資料コーナーで閲覧できます。





# 第1章 平成25・26年度の主な出来事

## 特集1 飯田市再生可能エネルギー導入による持続可能な地域づくり条例を施行しました

平成25年4月1日より「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」が施行され、市長から地域の再生可能エネルギーを公的に活用しているということで「地域公共再生可能エネルギー活用事業」として幾つかの事業が認定されました。

### 1 条例制定の背景

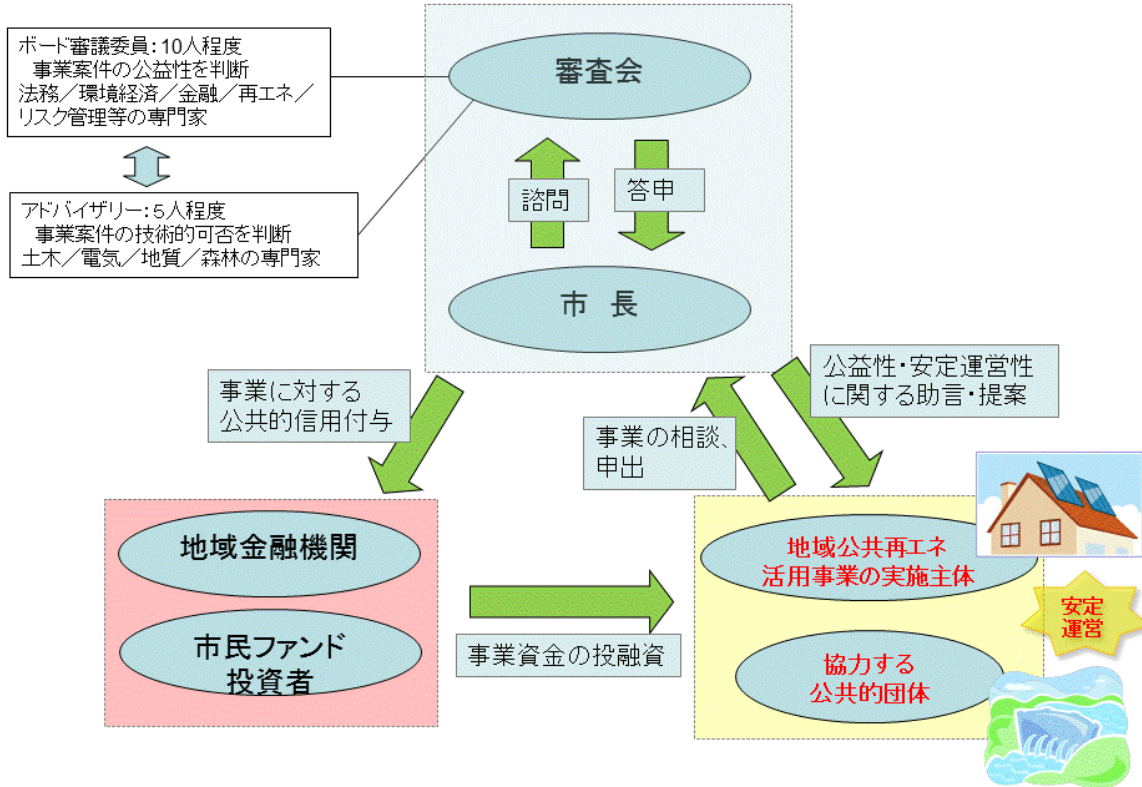
飯田市は太陽や森、水といった自然資源に恵まれており、こうした資源を活かして電気や熱などのエネルギーを作り出すことに適しています。そんな中、平成24年7月から、自然資源を利用して発電した電力を、一定価格で20年間にわたって電力会社が買い取る制度が始まりました。

そこで飯田市は、市内外から専門家を集めこの制度を活かした街づくりの在り方について1年間、検討してきました。この検討の結果、飯田市の特徴である住民の「結い」の力を活かし、住民が自ら地元の自然資源を使って発電して、その売電収益を、住みやすい地域づくりのために利用していくのが良いだろうという結論に至りました。

そこで、その活動を下図の様に支援するための条例を、平成25年4月1日に施行しました。

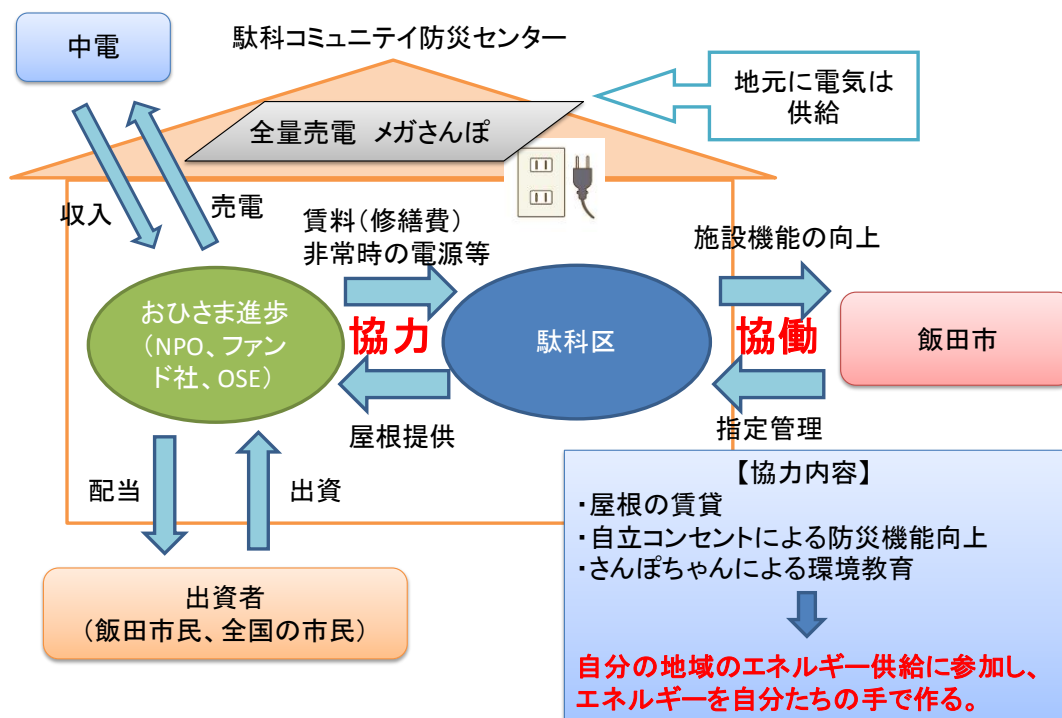
### 2 条例の内容・支援の流れ

#### 地域公共再生可能エネルギー活用事業の概要



### 3 認定事業の紹介

#### (1) 駄科区メガさんぽおひさま発電所プロジェクト 2013

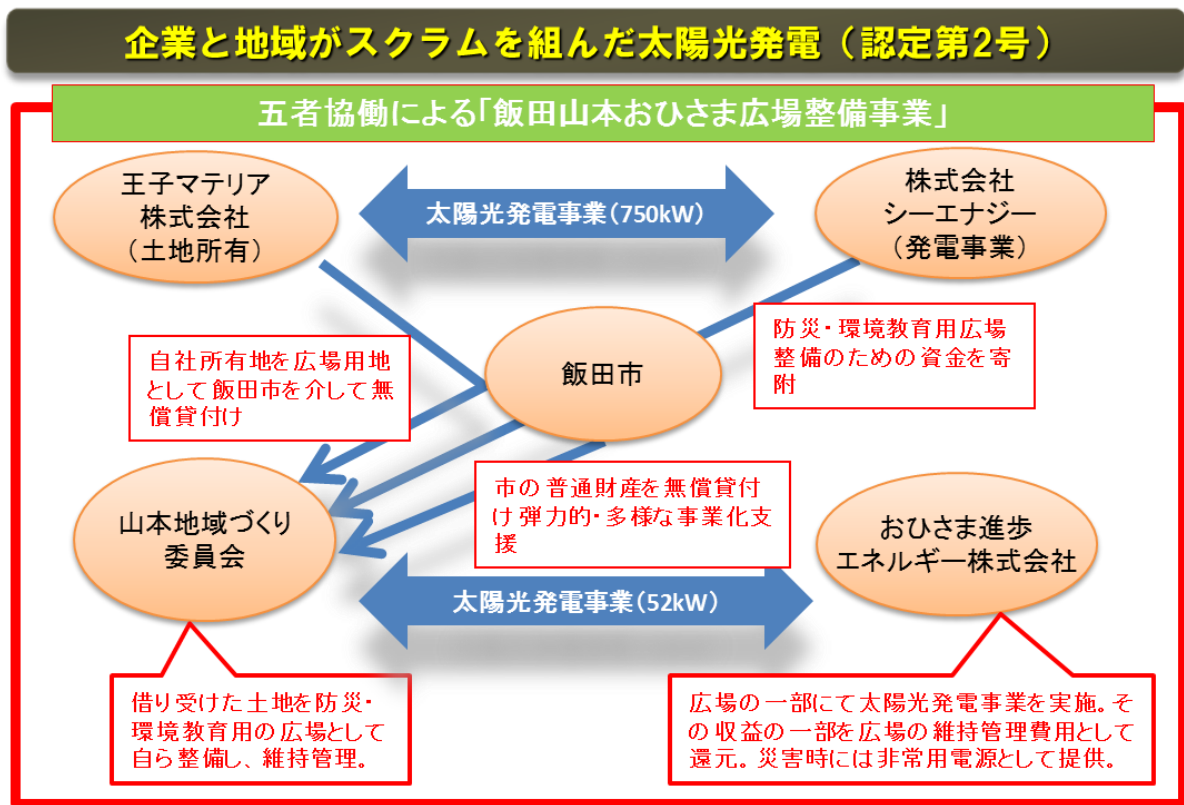


この取組みは、飯田市内の自治組織である駄科区とメガさんぽ事業という小規模分散型太陽光発電設備の設置事業を行っているおひさまグリッド4株式会社が協力し、駄科コミュニティ防災センターの屋根を活用し発電事業を行うことで、地域の防災機能、区民の環境意識の向上やエネルギーの地産地消を推進するものです。

平成 26 年 6 月 25 日に、駄科区とおひさまグリッド4株式会社、飯田市の3者で「公民協働事業協定書」を締結しました。協定は、この太陽光発電事業を飯田市が支援させていただき、3者の協働事業として進めていくための役割分担について定めたものです。駄科区には、平時にはグリーンな電力の地元利用、非常時には防災用電源（1500W×9つ）の確保、さらに、地区民の環境意識の向上等の公益的なメリットが生じます。

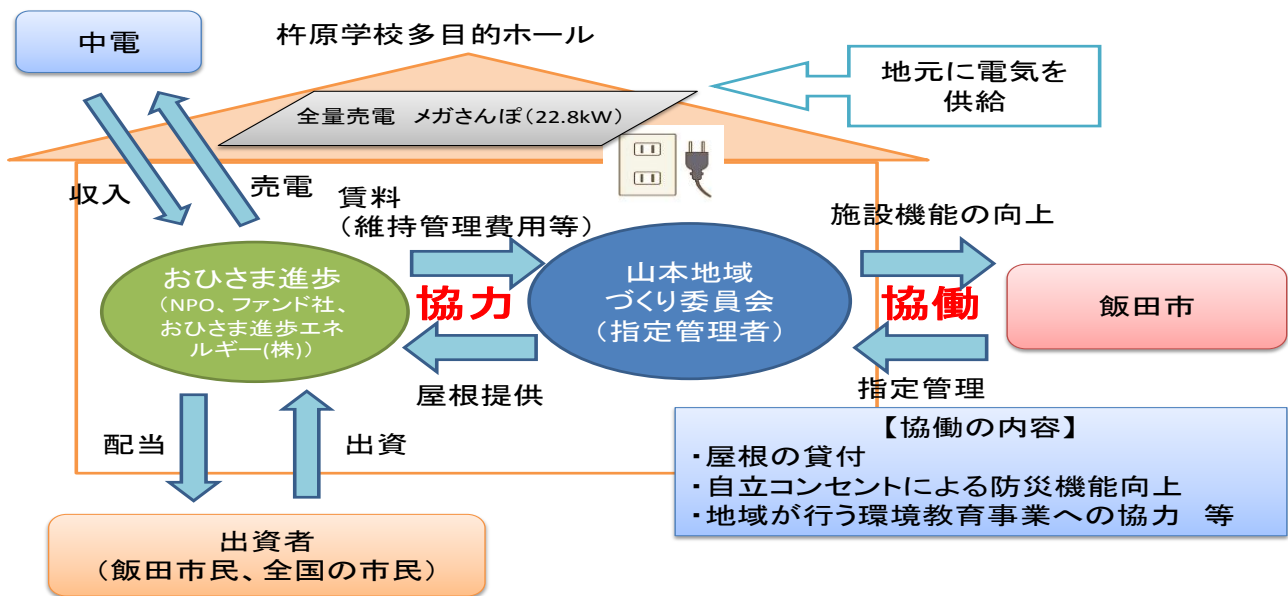
地域の皆さんが、再エネ資源を活用して主体的に地域づくりを行っていくモデルとなる事業です。

(2) 飯田山本おひさま広場整備事業



この事業は、山本地区で太陽光発電事業を開始した王子マテリア株式会社（土地所有者）及び株式会社シーエナジー（発電事業者）と、飯田市を本拠に活動するおひさま進歩エネルギー株式会社の3者が協力して、山本地区住民による手作りの広場である「飯田山本おひさま広場」の設置を支援するもので、これにより、地域の願いであった災害時非常電源を備えた避難場所、自然エネルギーの利用啓発施設、コミュニティ活動の場が実現しました。飯田市もこの支援の輪に加わり、5者により協定書が平成26年10月31日に取り交わされました。

(3) 杵原学校多目的ホール太陽光発電設備設置事業

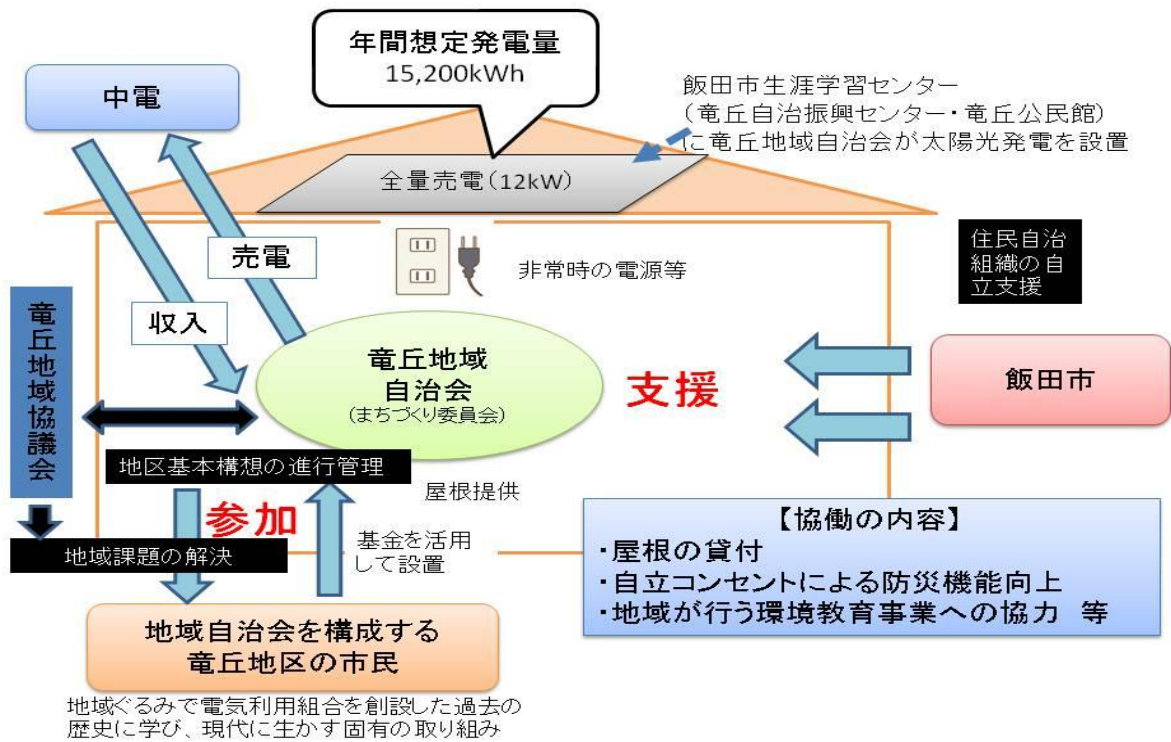


山本地域づくり委員会がおひさま進歩エネルギー株式会社とともに杵原学校多目的ホールで行う「杵原学校多目的ホール太陽光発電設備設置事業」が、この条例に基づく「地域公共再生可能エネルギー活用事業」に決定され、第3号案件として、平成26年12月19日にその認定式が行われました。

この事業により発電で得られた収益は、国登録有形文化財に指定されている杵原学校の維持管理費等に活用され、地域のシンボルである杵原学校が環境配慮の視点から一層の利活用が期待されます。飯田市もこの事業を支援することとなり、三者により協定書を取り交わされました。

この事業をきっかけとして、今後、地域住民の拠り所である杵原学校を活用し、さらなる施設の有効利活用と、住民によるコミュニティ活動の創出が期待されます。

(4) 丘づくり・市民共同発電プロジェクト2014



今回、当該条例の地域環境権を行使して、竜丘地域自治会が飯田市生涯学習センター（竜丘自治振興センター・竜丘公民館）屋根に太陽光発電設備の設置を行う事業が、当該条例による「地域公共再生可能エネルギー活用事業」の第4号認定事業として認定され、平成27年2月24日に事業認定式が行われました。今回は、自治会が自ら事業者として単独で発電事業を行うもので、このような事業形体の認定は初めての事例です。

竜丘地区は、昨年度、環境・文化地区の実現を目標に掲げた基本構想を策定しましたが、今後、事業で得られる収益は、この基本構想に位置付けられた「良好な景観プロジェクト」の一環である「花と緑の地区づくり」事業などに活用されます。飯田市もこの事業を支援するために市の施設の屋根を提供し、2者により協定書を取り交わしました。

## 特集2 南アルプス地域がユネスコエコパークに登録されました。

2014年6月12日にスウェーデンで開催された第26回MAB国際調整理事会において、南アルプスユネスコエコパークが正式に登録承認されました。

南アルプスは、3,000m峰が連なる急峻な山岳環境の中、固有種が多く生息・生育するわが国を代表する自然環境を有しています。富士川水系、大井川水系及び天竜川水系の流域ごとに古来より固有の文化圏が形成され、伝統的な習慣、食文化、民俗芸能等を現代に継承してきました。



従来、南アルプスの山々によって交流が阻まれてきた3県10市町村にわたる地域が、「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」という理念のもと、南アルプスユネスコエコパークとして結実。南アルプスの自然環境と文化を共有の財産と位置づけるとともに、優れた自然環境の永続的な保全と持続可能な利活用に共同で取り組むことを通じて、地域間交流を拡大し、自然の恩恵を活かした魅力ある地域づくりを図ることを目指しています。

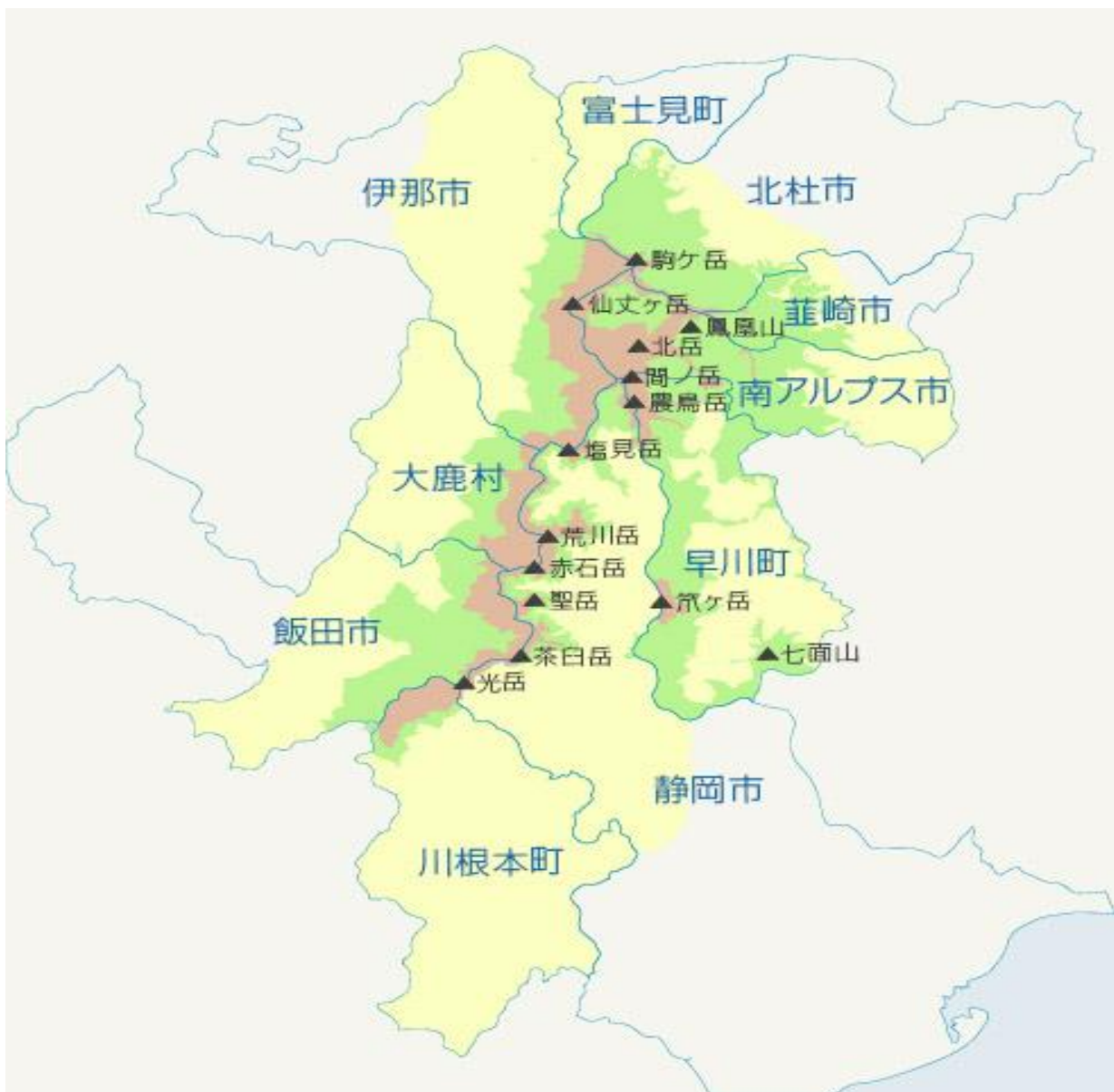


ユネスコエコパークは、左図の様な役割の異なった3つの地域から構成されます。

南アルプス地域では、国立公園を中心としたエリアがコアゾーンとなり、その周辺がバッファゾーンとして、保全と活用の調和が目指されます。

飯田市の上村や南信濃といった地域には、南アルプスの豊かな自然、霜月祭りに代表される独自の風土があり、自然と文化の調和というユネスコエコパークの理念にあう地域と言えるでしょう。

また、南アルプスユネスコエコパークとなることは、ブランドなど付加価値の向上による、農業や観光業への好影響も期待されます。





### 特集3 飯田で中部環境先進5市サミットが行われました。

平成26年7月24日に南信州・飯田産業センターにて、中部環境先進5市サミットが開催されました。中部環境先進5市とは、多治見市・安城市・新城市・掛川市・飯田市のことで、それぞれのイニシャルをつなげてTASKIサミットと呼ばれています。このサミットは各市で毎年順々に開催しており、第5回目を飯田で行うことで5市を一巡することになりました。

サミットの内容は年々深まりを見せ、各市の首長同士の意見交換・議論の場だけでなく、市民交流会を開催して市民同士の直接的な交流の機会を設けるなど、連携の場として有意義なものになってきています。

本サミットでは、「持続可能社会実現のための再生可能エネルギー活用のあり方」をテーマとし、基調講演及びコーディネーターとして、環境省職員で、現在は長野県副知事である中島恵理氏をお招きし、市町村が取り組むべき再生可能エネルギー導入政策の方向性や、地域資源の活用方法について基調講演をしていただき、5市の首長によるディスカッションを行いました。午後からは、市民の皆さんの交流の場とし、意見交換を通じて、活発な議論がなされました。



#### 特集 4 旧飯田測候所が改装され、会議等にご利用できるようになりました。



飯田測候所は、国営の測候所として大正 11 年 12 月に竣工され、以来、平成 14 年 5 月に市内高羽町の国合同庁舎へ移転するまで、飯田地域の気象観測の拠点として 80 年にわたり活用されてきました。

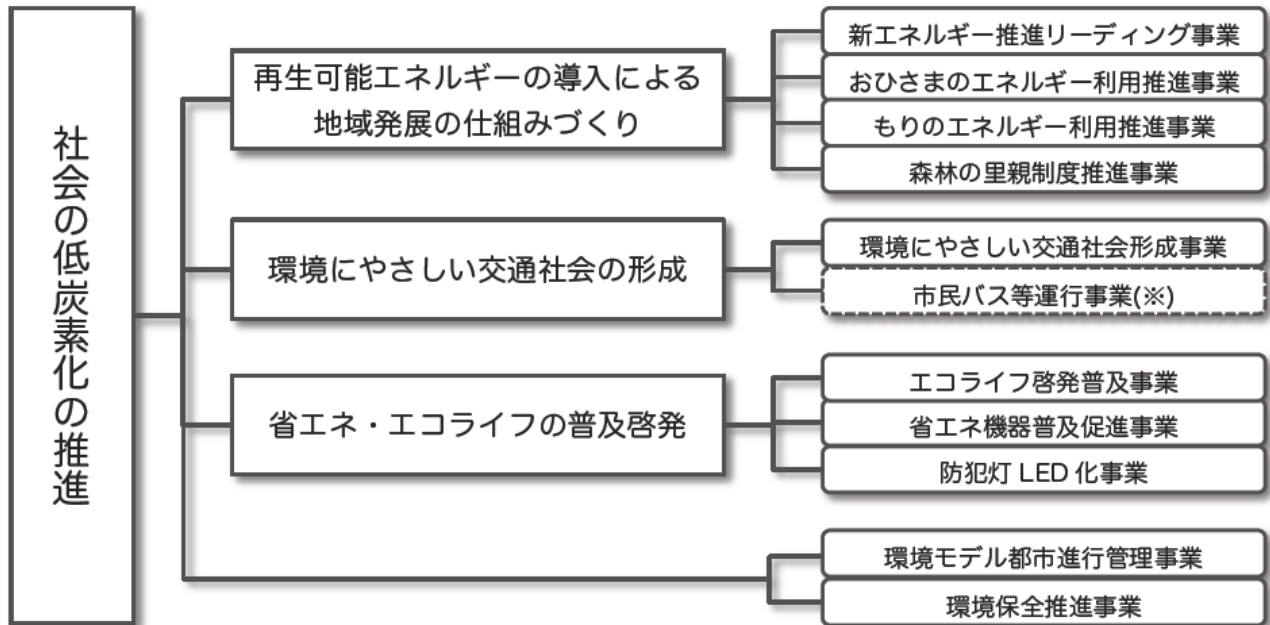
建築から 90 年以上を数える建物で、長野県に残る唯一の大正期の測候所庁舎であることから、我が国の気象観測の歴史を知る上で重要な資料です。

飯田市は、地元市民から、この建物の保存と有効利活用に向けた強い要望を受けて、平成 19 年に国からこの建物の払下げを受け、平成 24 年 8 月の登録有形文化財登、平成 25 年度の改修事業実施を経て、平成 26 年 4 月に飯田市の施設として活用を開始しました。これにより、建物の恒久的な保存・活用とともに、飯田市における環境政策の推進と、市民による地域自治活動を支援する拠点が整いました。

## 第2章 平成25年度の環境施策の状況

### 基本施策1 社会の低炭素化の推進

#### 1 施策の柱と事業の構成



#### 2 施策指標の達成状況

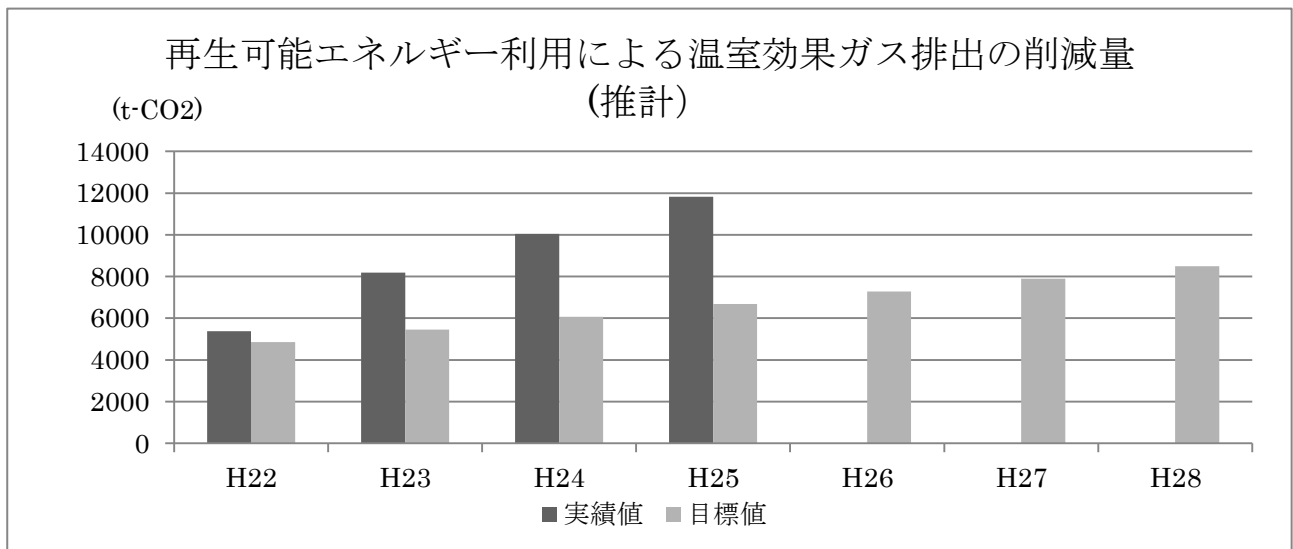
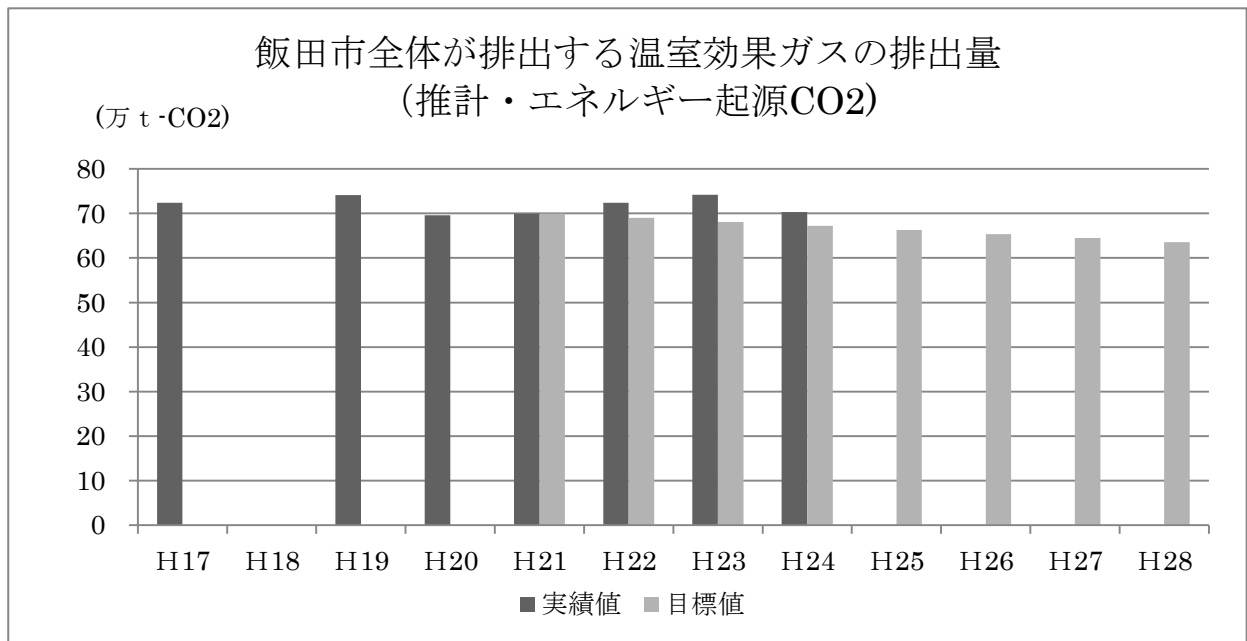
施策指標	単位	H22年度 実績	H25年度 実績	H28年度 目標	達 成 状 況
飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量（推計） ※温室効果ガス排出量は、1年遅れでの算出となる。	t-CO <sub>2</sub>	702,636 (H21)	703,261 (H24)	635,565	△
再生可能エネルギー利用（太陽光発電・太陽熱温水器・木質バイオマス燃焼機器など）による温室効果ガス排出の削減量（推計）	t-CO <sub>2</sub>	5,382	11,822	8,500	◎
家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を世帯換算した場合の世帯数に占める割合（推計）	%	3.7	10.9	10.0	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

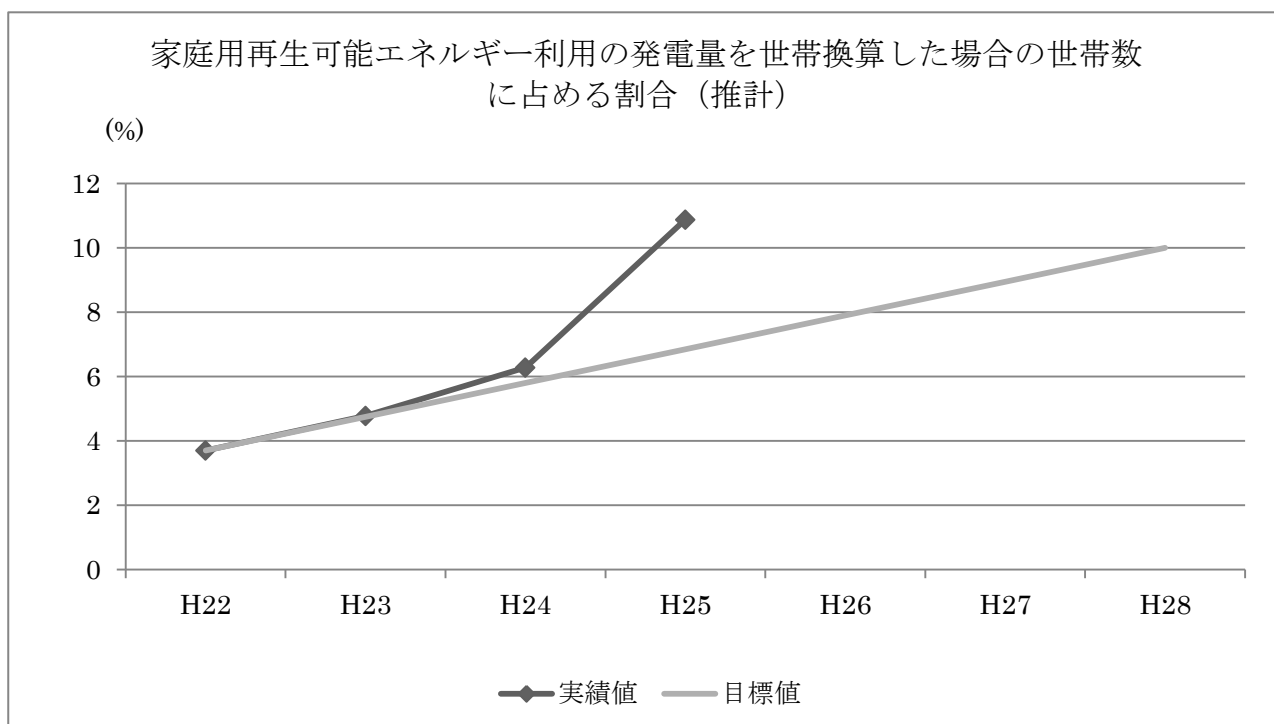
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

平成21年から平成23年にかけて、エネルギー使用量は減少したが、震災の影響に伴う、火力発電所の稼働率上昇により、排出係数の悪化に伴い、温室効果ガス排出量は増加傾向にありました。

平成 24 年においては、排出量が微減していますが、これは前年度から人口の微減に拠るところが大きいものと推計されます。



再生可能エネルギーの利用による温室効果ガス排出の削減量については、プラン策定時は、補助金交付実績を基に算定していたのですが、中部電力株式会社より協力を得られたため、実際の市内の設備容量を基に算定し直しています。太陽光発電が想定以上のペースに進んだため、平成 28 年度の目標値を既に達成しています。



今年度は信頼性の高いデータに基づき過去に遡り、算定をし直した結果、昨年度のグラフと数値が一部異なっています。固定価格買取制度が平成24年7月より導入されて以降、売電収入が長期間一定の金銭で担保されることから、太陽光発電の導入に踏み切る人が如実に増加したことに加え、設置する規模も増加している傾向にあります。そのため、平成25年度における推計値としては上記グラフのように急激な増加を見せています。

### 3 施策の柱の達成状況

#### 施策 1-1 再生可能エネルギーの導入促進による地域発展の仕組みづくり

##### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H25年度 の状況
第1段階	(1) エネルギー需要量や、地域内の再生可能エネルギー賦存量の調査を進めます。	◎ 実施中
	(2) 再生可能エネルギー導入をサポートする社会的仕組みの構築に向け、関係者や専門家を交えて体制の検討をします。	◎ 実施中
第2段階	再生可能エネルギー導入をサポートする社会的仕組みの試行型を、既に動いている個々のプロジェクトをサポートする形で構築し、これを試験的に運用しながら仕組みを洗練させていきます。	○ 次年度 実施予定
第3段階	再生可能エネルギー導入をサポートする社会的な仕組みの運用が始まります。	○ 次年度 実施予定

##### 2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	H22年度 実績	H25年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
再生可能エネルギー利用（太陽光発電・太陽熱温水器・木質バイオマス燃焼機器など）による温室効果ガス排出の削減量（推計）	t-CO <sub>2</sub>	5,382	10,038	8,500	◎
家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を世帯換算した場合の世帯数に占める割合（推計）	%	3.7	10.9	10.0	◎

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	おひさまのエネルギー利用推進事業	もりのエネルギー利用推進事業
担当課	環境モデル都市推進課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>おひさまのエネルギー推進事業</p> <p>1 地域に賦存する重要な自然エネルギー資源のひとつである太陽エネルギー(電気・熱)の利用を促進し、エネルギーの地産地消を推進します。</p> <p>2 多様な主体の協働による取組みを具現化するため、地域で活動する民間事業者等との公民協働を育みながら、地域の財貨循環に繋がる形で太陽光発電事業を推進します。</p>	<p>公共施設におけるエネルギーを木質バイオマスへ変換するため、機器の導入を行っています。また、民生部門の二酸化炭素排出削減のため、同じく市民の木質バイオマス機器導入を促し、化石燃料からの転換を行っています。</p> <p>1 公共施設における木質バイオマス活用機器の導入 市民が出入りする公共施設へ木質バイオマス活用機器を設置することにより、化石燃料からの変換を促す目的で普及啓発を行います。</p> <p>2 市民への木質バイオマス活用機器導入助成 石油ストーブに比べて高価な木質バイオマス活用機器の購入助成を行うことにより、市民の購入意欲を促進し、木質バイオマスの利用普及を図ります。</p> <p>3 森林吸収源を生かした地域間交流の推進 森林による二酸化炭素吸収地域としての強みを活かし、将来的な排出権取引を視野に入れ、都市部との地域間交流を行い、取引のあり方を考えていきます。</p>
実績	<p>1 一般家庭向け太陽エネルギー利用機器(太陽光発電・太陽熱温水器)設置への奨励金事業(0円システム含む)</p> <p>2 平成9年から15年まで行った太陽光発電利子補給事業の債務負担行為(平成26年まで)</p> <p>3 メガソーラー発電設備の運営・維持管理</p>	<p>1 木質バイオマスエネルギーの普及推進</p> <p>(1)公共施設への木質バイオマス活用機器導入</p> <p>2 民間への助成及び普及活動</p> <p>(1)市民への木質バイオマス活用機器導入助成。 (2)ペレットストーブ体験会の開催</p> <p>3みどりの環交流として、渋谷区在住の親子が森林を体験・学習ができる地域間での交流会の推進</p>
指標値	<p>1 太陽エネルギー利用機器奨励金交付件数</p> <p>(1)太陽光 434 件</p> <p>(2)太陽熱 40 件</p> <p>2 利子補給件数 94 件</p> <p>3 維持管理出動回数 15 回</p>	<p>1 導入台数 20 台</p> <p>2 助成件数 31 件(薪25件ペレット6件)</p> <p>3 交流会数 2 回</p>
決算額	41,847(千円)	9,941(千円)

事務 事業名	新エネルギー推進リーディング事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例に基づき、飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会の支援によって、地域公共再生可能エネルギー活用事業を創出します。</p> <p>地域公共再生可能エネルギー活用事業に必要な初期費用について飯田市再生可能エネルギー推進基金によって貸付するとともに、条例支援による信用補完によって円滑な市場からの資金調達によって、地域住民が主体的に参画する地域エネルギービジネスからの持続可能な地域づくりを行う「分権型エネルギー自治」を推進する。そのモデルとして、小沢川における小水力発電やマイクロ水力発電、地域の施設を活用した太陽光発電事業を推進します。</p> <p>りんご並木の風力発電事業についても今後の展開可能性を模索し、機器を維持します。</p> <p>「中部環境先進5市(多治見市、安城市、新城市、掛川市、飯田市)」のTASKIプロジェクト及び自治体、NPO、研究機関で構成する「環境首都創造ネットワーク」に参加し、相互情報交換や人材の流動化の実施を通じて再生可能エネルギーの推進を図ります。</p>
実績	<p>条例に基づき、地域公共再生可能エネルギー活用事業を創出することで、地域住民のエネルギー自治に基づく持続可能な地域づくりを実現します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 上村小水力発電検討協議会による合意形成</li> <li>2 飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会による支援</li> <li>3 千代におけるマイクロ小水力発電実証調査</li> <li>4 伊賀良井におけるマイクロ水力発電実証調査</li> <li>5 上郷大井におけるマイクロ水力可能性調査</li> <li>6 駄科区における地域公共再生可能エネルギー活用事業の創出</li> <li>7 「中部環境先進5市」や「環境首都創造ネットワーク」に参加し、環境首都等他地域へ飯田型ビジネスモデルを展開</li> </ol>
指標値	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 協議会開催回数 12回</li> <li>2 審査会開催回数 6回</li> <li>3 調査回数 16回</li> <li>4 調査回数 27回</li> <li>5 調査回数 18回</li> <li>6 創出事業数 1件</li> <li>7 「中部環境先進5市」プロジェクト等への参加回数 10回</li> </ol>
決算額	20,442(千円)



事務 事業名	森林の里親制度推進事業
担当課	林務課
全体 概要	<p>地球環境が問題視されている中、環境活動を熱心に取り組んでいる企業・団体等と、長野県林務部で推進している「森林(もり)の里親促進事業」の契約を締結し、企業・団体等から支援を頂く中で地域との交流を深め、地域と連携した森林整備を行うことにより、新しい形の里山の森林づくりを推進する。</p> <p>現契約実績</p> <p>平成 20 年度契約締結          社団法人 日本ゴルフツアー機構、飯田市上郷野底山財産区          H20.10.1～ 1年更新</p> <p>平成 22 年度契約締結          株式会社 八十二銀行、飯田市北方外三区財産区、飯田市二区財産区          H22.4.1～H25.3.31 3か年間          平成 25 年 4 月 1 日付け更新契約          H25.4.1～H30.3.31 5か年間</p> <p>平成 22 年度契約締結          株式会社 アイパックス、飯田市山本地区財産区、飯伊森林組合          H22.12.1～H27.11.30 5か年間</p>
実績	企業・団体等と地域との交流会
指標値	笹刈り、間伐、枝打ち、歩道整備等の交流回数 3 回
決算額	165(千円)

## 施策 1-2 環境にやさしい交通社会の形成

### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H25 年度の現状
第 1 段階	(1) 公共交通や自転車の利用者数を増やすため、市役所が率先して行動するとともに、地域の事業者へと働きかけます。	◎ 実施中
	(2) 飯田市域は広大で都市部、郊外地、中山間地など多様な地域特性があります。それにあった交通体系を検討します。	◎ 実施中
	(3) 自転車利用の健康面などの多面的な効果を周知するとともに、レンタルサイクルやイベントを通じてスポーツバイクや電動アシスト自転車を体験して貰います。	△ 一部実施
	(4) エコドライブの普及に取り組みます。	◎ 実施中
	(5) 電気自動車の貸出しを通じて利用体験をしてもらい、関心を高めることで普及につなげていきます。	◎ 実施中
第 2 段階	公共交通の改善、充実に取り組みます。他の交通手段についても、利用の状況を見ながらインフラを充実させていきます。	△ 一部実施

### 2 進行を管理する指標

指標名	単位	H22 年度	H25 年度	H28 年度	達成状況
ノーマイカー通勤参加者数（3 回実施）	人	6,262	20,087	10,000	◎
レンタルサイクル自転車の走行距離（1 年間）	Km	45,015	57,212	48,000	◎
バス、乗り合いタクシーの利用者数（1 年間）	人	313,205	350,667	329,000	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	市民バス等運行事業
担当課	リニア推進課
全体 概要	<p>1 多様な主体(市民、交通事業者、行政等)で構成される「飯田市地域公共交通改善市民会議」(協議会)による市域の公共交通の改善検討及び広域連合、他町村との連携による南信州地域の公共交通のあり方を検討します。</p> <p>2 運行支援(運行欠損額補てん)を行います。</p> <p>(1)バス:循環線、大休線、三穂線、千代線、久堅線、遠山郷線、平岡線、駒場線、阿島線</p> <p>(2)乗合タクシー:竜東線、三穂線、川路線、かざこし線、上市田線、遠山地域5路線、平岡線、八重河内線、遠山郷高校通学支援線</p> <p>3 利用促進事業を実施します。</p> <p>(1)バス(JR 飯田線含む)、乗合タクシー(地区別、路線別)時刻表の作成、配布</p> <p>(2)乗合タクシー利用者アンケート、バス乗降調査</p> <p>(3)まちづくり委員会、地区民協等との連携 等</p>
実績	<p>1 「地域公共交通改善市民会議」(協議会)による地域公共交通の改善検討(運賃見直し【新】、高校通学環境改善(ダイヤ改訂、増便【新】)</p> <p>2 運行支援(運行欠損額補てん)</p> <p>(1)バス(駒場線、遠山郷線バス車両更新【新】)</p> <p>(2)乗合タクシー・JR 乗継タクシー</p> <p>(3)バス利用者数</p> <p>(4)乗合タクシー利用者数</p> <p>3 利用促進事業</p> <p>(1)バス時刻表、乗合タクシー地区別時刻表・全体時刻表の作成配布</p> <p>(2)乗合タクシー利用アンケート、バス乗降調査</p> <p>(3)地区民協、高齢者集まり等への出張 PR</p>
指標値	<p>1(1)協議会開催数 2回</p> <p>(2)部会等開催数 7回</p> <p>2(1)バス路線数 9路線</p> <p>(2)乗合タクシー路線数 14路線</p> <p>(3)バス利用者数 325,596人</p> <p>H24年比[103.8%]</p> <p>(4)乗合タクシー利用者数 25,071人</p> <p>H24年比[108.6%]</p> <p>3(1)時刻表作成数 85,540部</p> <p>(2)アンケート回収数 83部</p> <p>(3)出張回数 10回</p>
決算額	77,069(千円)

事務 事業名	環境にやさしい交通社会形成事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>1 ノーマイカー通勤の励行 「地域ぐるみ環境ISO研究会」が温暖化防止に向けて取り組んでいるノーマイカー通勤の一斉行動を支援し、事業所・市民・行政が一体となり地域ぐるみで温暖化防止に取り組みます。</p> <p>2 EV 車、ハイブリッド車の普及 EV 車、HV 車の普及 PR を行い、低炭素な乗り物への転換を促します。</p> <p>3 飯田地球温暖化対策地域協議会とともに、エコドライブを推進します。</p> <p>4 自転車利用の推進 自転車市民共同利用システムの運行を核とした自転車利用の推進に取り組みます。</p>
実績	<p>1 地球温暖化防止一斉行動の支援 (1)ノーマイカー通勤一斉行動の実施 8月、10月、2月</p> <p>2 EV 車の普及 (1)EV 車の地域ぐるみ環境 ISO 研究会参加事業所への貸出し</p> <p>3 自転車利用の推進 (1)自転車関連イベントの開催 (2)自転車市民共同利用システムの運行 ア 走行距離 イ 新規貸出事業所、宿泊施設の開拓 ウ 自転車モニター貸出の運用</p>
指標値	<p>1 (1)参加者数 20,087 人(3回実施)</p> <p>2 (1)貸出事業所数 5 事業所</p> <p>3 (1)開催回数 3 回 (2) ア 走行距離 57212km イ 箇所 21 箇所 ウ 貸出回数 4 回</p>
決算額	5,137(千円)

施策1-3 省エネ・エコライフの普及啓発

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H25年度 の現状
第1段階	(1) 市民、飯田市内で活動する事業者に向けて、省エネの必要性和有効性に関する開発活動を進めます。	◎ 実施中
	(2) 飯田市内で先駆的にエコライフを実践している人々とともに、飯田に即したエコライフについて、研究・検討を進めます。	未実施
	(3) 飯田市内で活動する事業者に向けて、省エネ型製品の必要性に関する情報を周知し、環境配慮型製品の開発を働きかけます。	◎ 実施中
第2段階	(1) 飯田型エコライフ・スタイルを提案します。さらに、飯田市内で先駆的にエコライフを実践する人々の情報を集めながら、随時、情報を更新して発進します。	未実施
	(2) エコライフを推進するための仕組みを具体的に検討していきます。	未実施

2 進行を管理する指標

指標名	単位	H21年度	H25年度	H28年度	達成状況
温室効果ガス排出量（民生部門）2005年比	%	+1.4	+0.6 (24年度 数値)	-20.0	△

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

平成21年から平成23年にかけて、エネルギー使用量は減少したが、震災の影響に伴う、火力発電所の稼働率上昇により、排出係数の悪化に伴い、温室効果ガス排出量は増加傾向にあった。平成24年においては、前年度より排出量が微減しているが、排出係数の改善というよりも、これは前年度から人口の微減に拠るところが大きいものと推計される。

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	エコライフ啓発普及事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>1 エコライフ普及啓発事業</p> <p>温室効果ガスの排出量が多い民生部門における低炭素化の取組や行動の啓発・普及を図ります。民生部門の低炭素化は、衣食住において必要以上のエネルギーを使わないこと、すなわち環境負荷の低減である。それが日常的な実践になるためには、様々なハウツーやアクティビティを発信し、特にエネルギー消費の多い世代を対象にし、体験してもらいながら理解と納得を得られるような取り組みが重要であり、重点的に普及啓発を行います。</p> <p>2 飯田地球温暖化対策地域協議会運営</p> <p>地域全体で地球温暖化防止を推進してゆくための市民組織である飯田地球温暖化対策地域協議会の活動を支援し、多様な主体の協働により温暖化防止活動を推進する。そのために、運営費の一部を補助金として支出し、事務局機能も担います。</p>
実績	<p>1 エコライフ普及啓発事業</p> <p>(1)りんご並木のエコハウスへの視察・見学への対応  (2)りんご並木のエコハウス等を利用したエコカフェ事業  (3)エコライフコーディネーターの活用によるエコライフの普及啓発・広報掲載  (4)まちづくり委員会・各種団体等と協働したエコライフの普及啓発、PR</p> <p>2 飯田地球温暖化対策地域協議会運営事業</p> <p>(1)新エネルギー、省エネルギーの普及にかかる意識啓発事業  (2)会員の知識向上を図る視察研修</p>
指標値	<p>1</p> <p>(1)来場者人数 3489組 10,091人  (2)実施回数・参加者人数 68回 1,103人  (3)実施回数 12回  (4)実施回数 3回</p> <p>2</p> <p>(1)実施回数 19回  (2)実施回数 2回</p>
決算額	3,630(千円)

事務 事業名	省エネルギー推進事業	防犯灯 LED 化事業
担当課	環境モデル都市推進課	危機管理・交通安全対策室
全体 概要	<p>国では、都市の低炭素化の法律に基づき、街区単位での面的なエネルギー抑制や建物の低炭素化を強力に推進することとなっています。また、長野県でも地球温暖化防止条例を強化し、建築物環境エネルギー性能検討制度や建築物自然エネルギー導入検討制度を新たに盛り込みます。</p> <p>そこで、国や県の制度を省エネ推進の関係者が最大限活用して、建築物の省エネ化、街区単位での省エネ化によって地域全体のエネルギー需要の抑制を推進します。この実績を重ねることで、飯田地域の風土にふさわしい省エネ建築、改修のガイドラインの構築を目指します。</p>	<p>平成21年4月、環境省総合環境政策局の環境保全型地域づくり推進事業により、補助金が交付されたことから、市内に設置してある防犯灯約 6,000 灯の半数について、LED 一体型の防犯灯に取り替えため、残り 3,000 灯の防犯灯について、5 年計画で LED 一体型と取り替えます。</p>
実績	<p>地域ぐるみ環境 ISO 研究会及び信州飯田エコハウス推進協議会と協働し、市民及び地場の企業を対象とした、低炭素社会への移行への対応力向上を目指した講習会等の実施</p>	<p>1 既設防犯灯の LED 灯具への取り換え工事(灯具 18 千円+工賃 17 千円) H25 年度にて 5,211 灯取り替え済 残り約 800 灯程度の取り換えを予定しています。</p>
指標値	講習会の実施回数 7 回	1 取り替え防犯灯数 495 灯
決算額	280(千円)	16,750(千円)

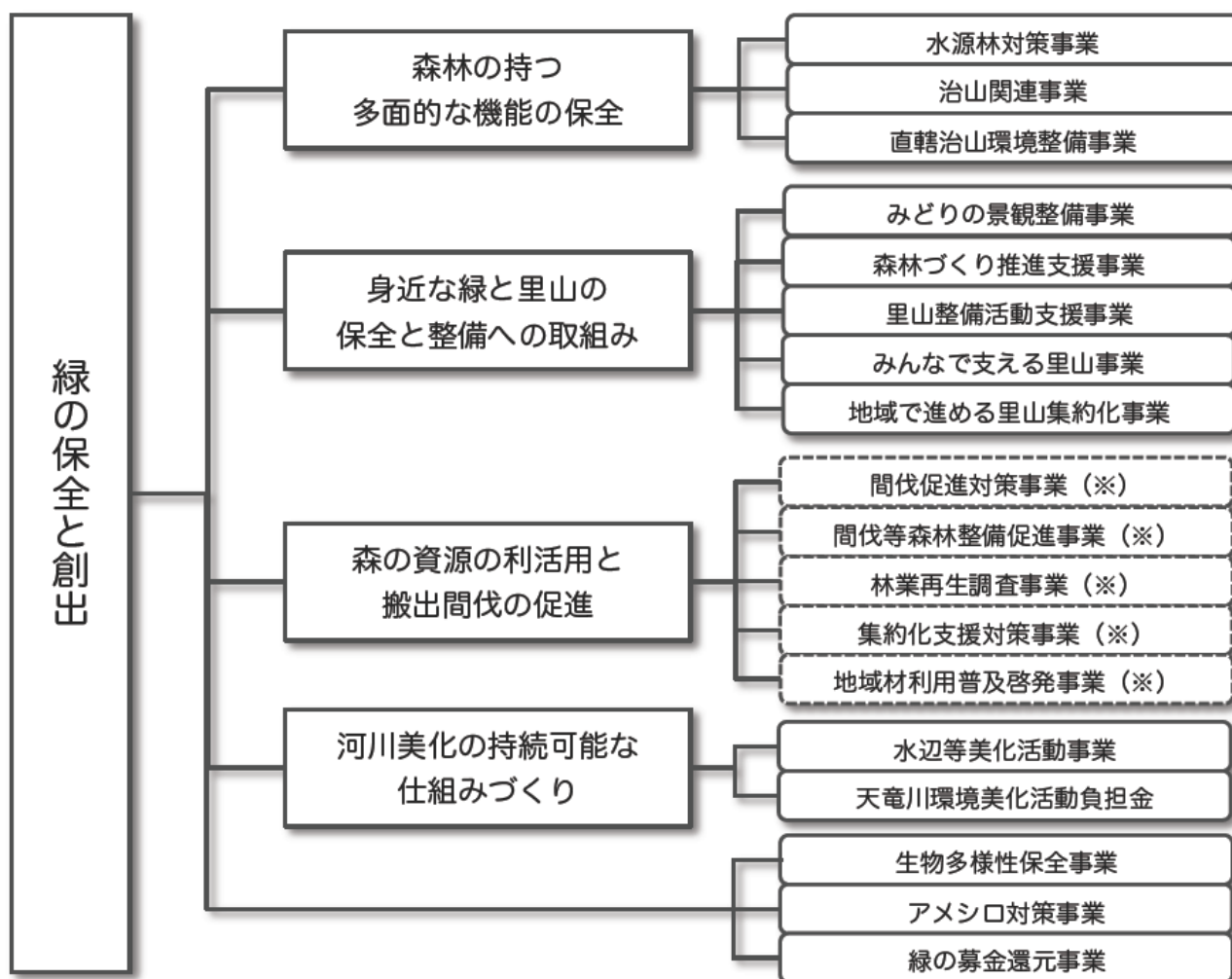
施策1 その他事業の実施状況

事務 事業名	環境保全推進事業	環境モデル都市進行管理事業
担当課	環境モデル都市推進課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>1 環境政策を的確に行うため環境審議会を開催します。</p> <p>2 環境首都コンテストを通じて発足した中部環境先進5市（多治見市、安城市、新城市、掛川市、飯田市）のTASKIプロジェクトに参加し相互に情報交換を行います。</p>	<p>1 環境モデル都市・飯田の特色ある環境政策について、地域内外に情報発信をします。</p> <p>2 環境モデル都市として行うその年度の事業の内容や、再生可能エネルギーに関する国等の動向等について、市民に対して説明会を開催。市民の理解と協力を得て、多様な主体の協働による環境政策を推進します。</p> <p>3 環境モデル都市である自治体が構成する会議や、この制度を所管する内閣府・環境省等が主催する連絡会議、地球規模で展開する公的な環境保護団体の会議等に参加し、当市の政策の事例報告や必要な情報を取得し、当市の環境政策に反映させます。</p> <p>4 環境モデル都市行動計画の取組を進行管理するため、温室効果ガス排出量調査を行います。</p> <p>5 環境モデル都市行動計画を策定します。(改訂)</p>
実績	<p>1 環境審議会の運営</p> <p>2 TASKIプロジェクトへの参加</p>	<p>1 当市の特色ある環境政策を、専用ホームページを用いて全国に発信をします。</p> <p>2 市民に対し、飯田市が環境モデル都市として行う毎年の事業の内容や、国から協力を求められている事業について説明会を開催し、市民の理解と協力を得ることを目指します。さらに、地区の求めに応じて出向き、説明を実施します。(0 予算事業)</p> <p>3 環境未来都市推進会議その他、中央省庁や他の主要自治体からの出席要請に応じて出席し、環境政策を推進する上での制度的課題を訴求し、国からの政策支援につなげます。</p> <p>4 市域からの温室効果ガス排出量、削減量を調査し、環境モデル都市行動計画の進行管理を実施。</p> <p>5 第2次飯田市環境モデル都市行動計画の策定。</p>
指標値	<p>1 開催数 1 回</p> <p>2 プロジェクト参加数 1 回</p>	<p>1 ページ更新の実施 12 回</p> <p>2 説明会の開催回数 18 回</p> <p>3 会議等への出席回数 30 回</p> <p>4 CO<sub>2</sub>排出量調査の実施回数 1 回</p> <p>5 策定のための会議開催回数 9 回</p>
決算額	483(千円)	1,636(千円)



## 基本施策2 緑の保全と創出

### 1 施策の柱と事業の構成

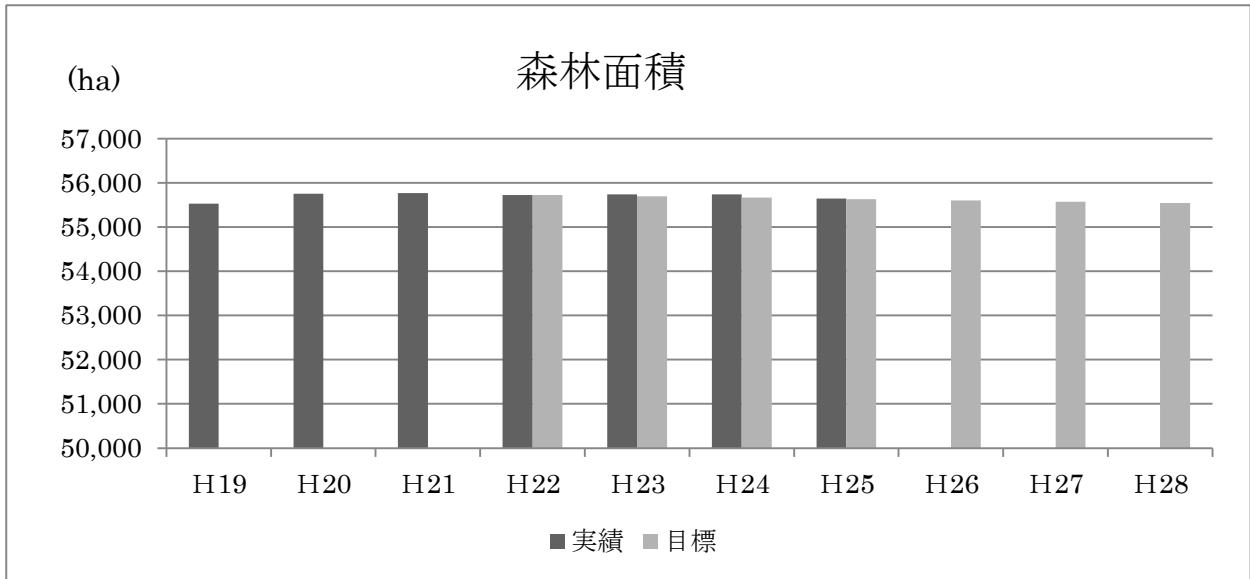


### 2 施策指標の達成状況

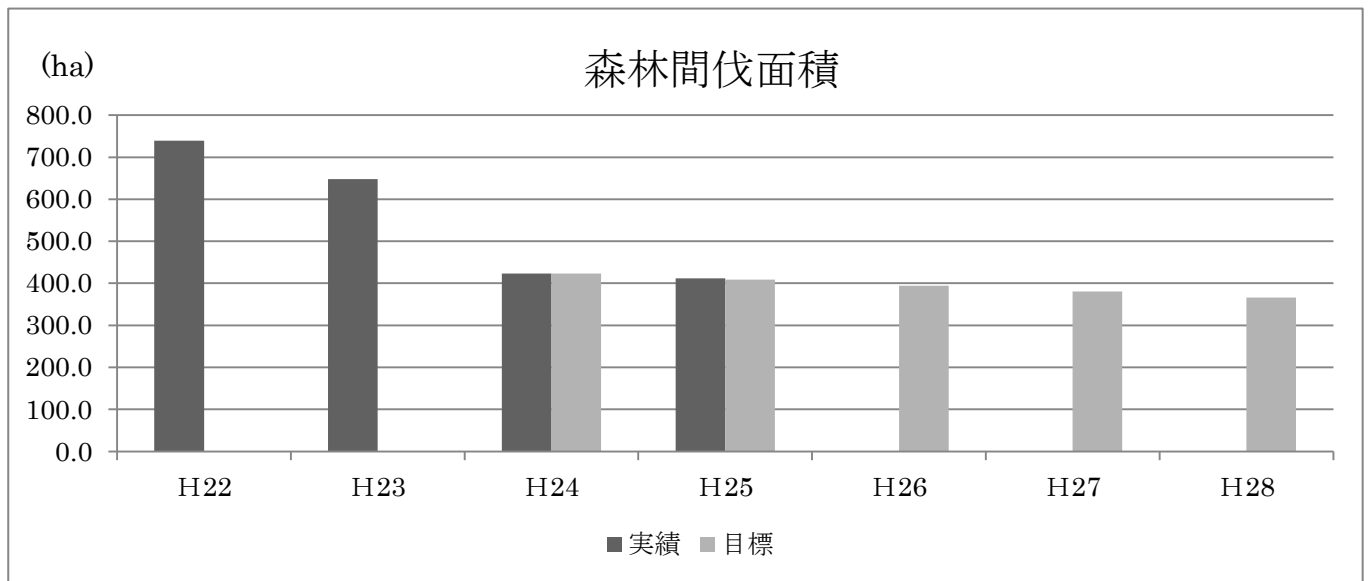
施策指標	単位	H22年度 実績	H25年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
森林面積	ha	55,724.4	55,644.5	55,540.0	○
森林間伐面積	ha	739.68	411.76	366.0	—
森林間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28.87	77.51	165.0	—
搬出間伐の割合	%	3.9	18.8	45.1	—
松川中流域で発見される水質階級Ⅰの指標生物の割合	%	72.0	42.4	75.0	×
全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合	%	76.0	65.6	78.0	×

達成状況 ○：目標達成で、改善傾向    ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

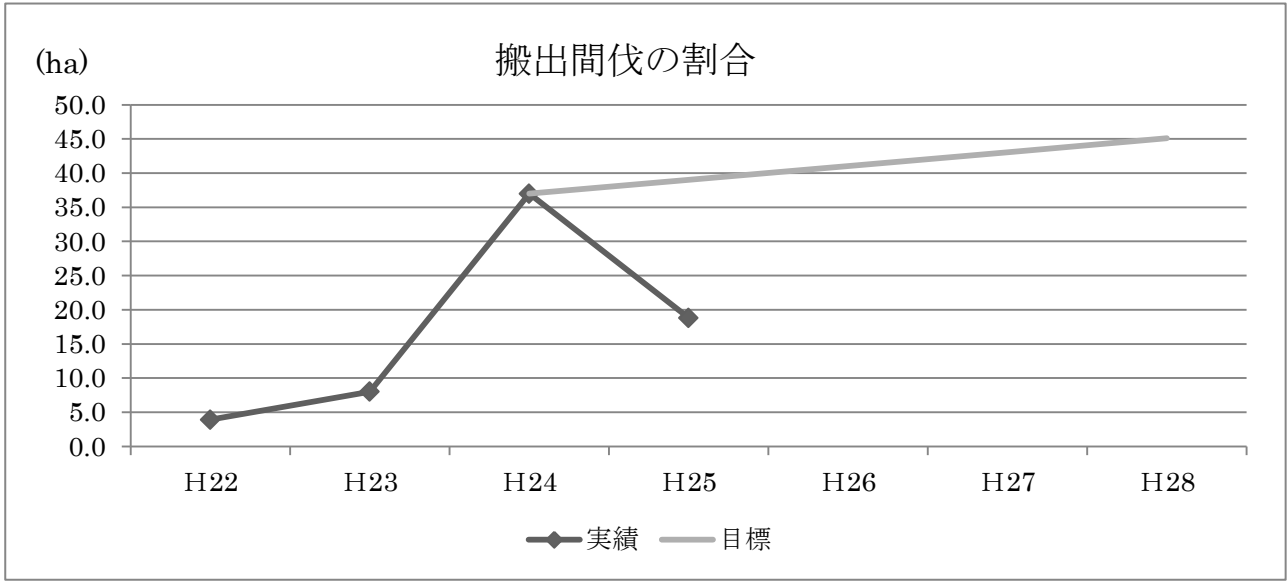
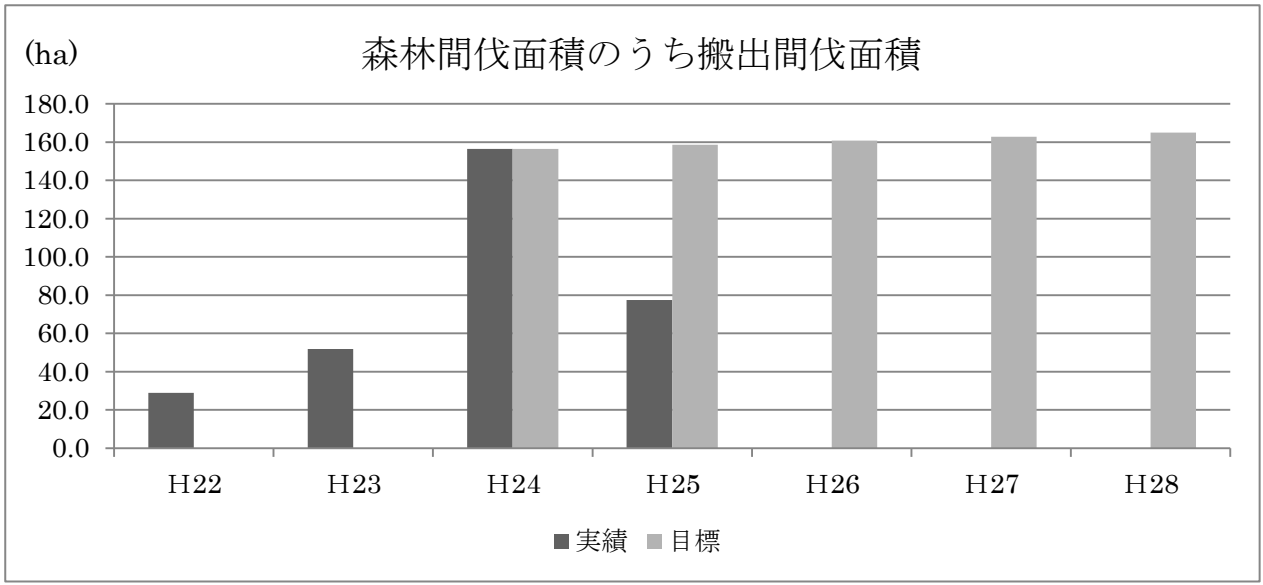
△：目標未達成だが改善傾向    ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

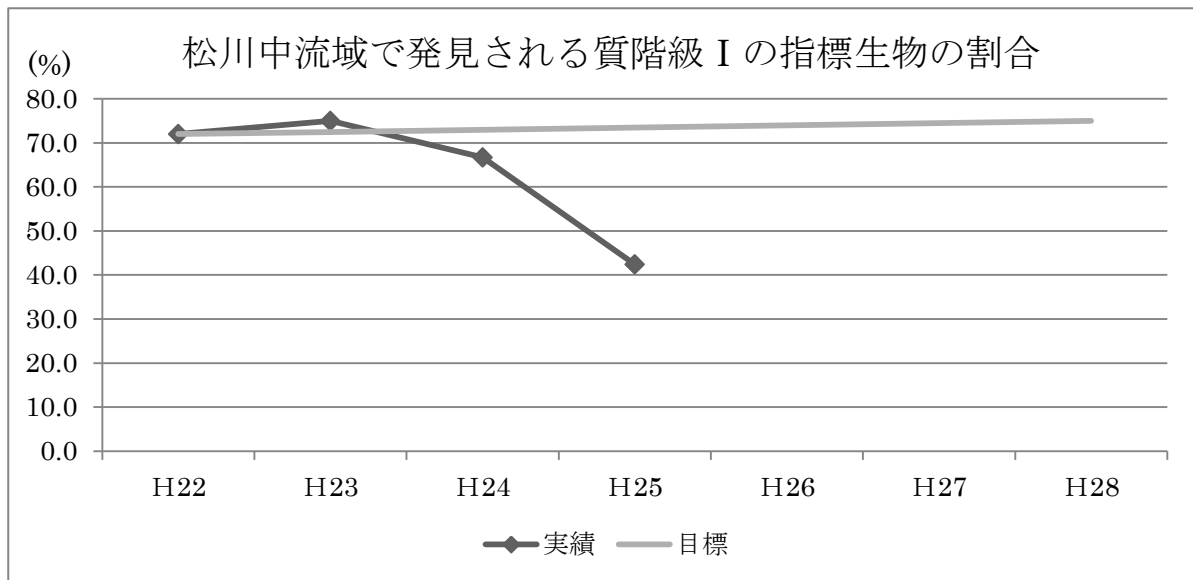


森林面積は、目標を上回り維持されています。  
このまま維持を目指していきます。

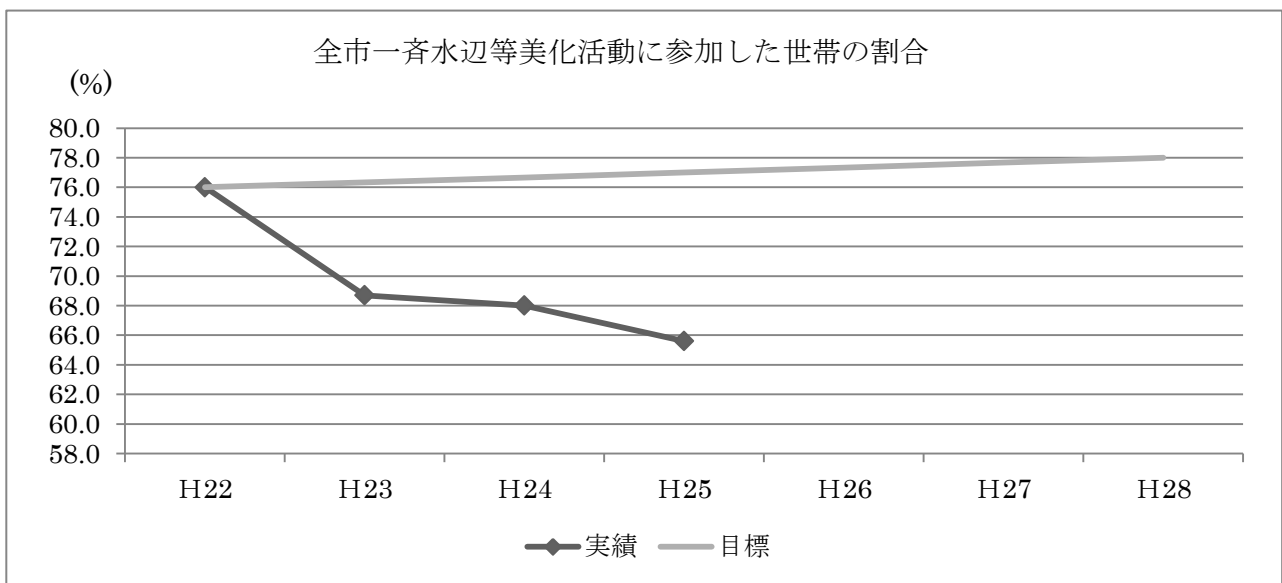


森林間伐に関する指標については、前年に引き続き評価しませんでした。  
それは、国の制度改正により、補助対象が切り捨て間伐を含まなくなり、搬出間伐中心に移行しているためです。  
この状況の変化により、森林間伐面積全体は、当初の想定を大きく下回り、搬出間伐面積や搬出間伐の割合は、大きく想定を上回っている傾向が継続しています。  
この状況を踏まえ、目標の再設定を行いました。





松川中流域で発見される水質階級 I の指標生物の割合は、目標を下回りました。これは、国による指標生物の見直しが行われた影響が大きいと考えられます。成果指標の再設定が必要かはもう少し様子を見て判断します。



全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合は、目標を下回っています。

### 3 施策の柱の達成状況

#### 施策2-1 森林の持つ多面的な機能の保全

##### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H25年度 の状況
第1段階	(1) 将来を見据えて森林整備を進めるため、森林の持つ公益的機能の重要性と、森林整備計画を周知していきます。	◎ 実施中
	(2) 森林の手入れに対する支援と治山事業への協力を行います。	◎ 実施中
第2段階	(1) 森林整備と治山事業への市民の関心を高めるため、実際に参加してもらう機会を増やします。	△ 一部実施
	(2) 計画に基づいた森林整備への支援を行います。	◎ 実施中

##### 2 進行を管理する指標

施策指標 (再掲)	単位	H22年度 実績	H25年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
森林間伐面積	ha	739.68	411.76	366.0	—

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向    ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向  
 △：目標未達成だが改善傾向    ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

##### 3 事業の実施状況

事務 事業名	治山関連事業	直轄治山環境整備事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	森林、道路、人家等を守るため、県単・公共治山事業で採択されなかった小規模な箇所を市単独事業で補います。	飯田市の重要水源で森林資源が豊富な松川入地区について、国が進めている民有林直轄治山事業を円滑に行うため、唯一の進入路である林道松川入線が重要であり、通行量の増大に伴い、危険箇所や崩落箇所等改良の必要がある箇所について、早急に対策を講じるため関連改良工事を実施します。
実績	治山関連工事 上郷野底山(堰堤修繕) 三穂下瀬(山腹工)	林道松川入線改良工事 水路トンネル補修工・横断側溝工
指標値	施工箇所 2箇所	施工延長L=23m
決算額	1,138(千円)	1,506(千円)

事務 事業名	豊川水源林対策事業（上村）	豊川水源林対策事業 （旧 豊川水源林対策造林事業）
担当課	林務課	林務課
全体 概要	<p>財団法人豊川水源基金は、豊川水系を軸とする関係18市町村と愛知県が共同で設立し、豊川上流域における水源涵養林の造成等を円滑に進めるために設立された団体です。</p> <p>豊川水系における治水と水資源の確保のため、上下流域が連携して水資源の涵養に重要な機能を果たす森林の保全を図るものです。</p> <p>飯田市としては同財団の助成を受けて、市有林の保育等を行うこととなっています。</p>	財団法人豊川水源基金の助成を受け、間伐を行います。施業は業務委託に抛ります。
実績	豊川水源基金から一定の助成を受けて市有林の保育施業(間伐)を業務委託により実施しました。	<p>1 間伐事業</p> <p>(1) 財団法人豊川水源基金の助成を受けて市有林の間伐を行います。</p> <p>南信濃木沢地区</p>
指標値	保育間伐 3ha	1(1)間伐実施面積 5.5ha
決算額	683(千円)	1,031(千円)

## 施策 2-2 身近な緑や里山の保全と整備への取組み

### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H25 年度の状況
第1段階	(1) 里山整備のため、所有者の集約化や整備事業を実施します。	◎ 実施中
	(2) 里山の持つ公益的機能を、多くの市民に周知します。	◎ 実施中
第2段階	里山の整備を支援するため、所有者のみではなく、多様な主体により取り組める仕組み作りを行います。	未実施

### 2 進行を管理する指標

<p>里山の面積について</p> <p>集落に近い森林を一般に里山と呼んでいますが、統計上では里山という区分があるわけではなく、面積は集計できていません。</p> <p>引き続き里山整備の支援事業を行い、その実施状況から面積を推計、目標の設定を行います。</p>
---

### 3 事業の実施状況

事務事業名	みどりの景観整備事業	みんなで支える里山整備事業
担当課	林務課	林務課
全体概要	野生鳥獣の耕作地への被害が増えているため、里山の農地周辺の荒廃森林等の藪払い、不用木の除去をすることで、サル、イノシシ、クマ等による農林産物被害を防止する手立ての一つの方策と同時に良好な森林景観を形成します。	【長野県森林づくり県民税活用事業】 間伐実行 〈みんなで支える里山整備事業〉 今まで整備が進めにくかった集落周辺の里山に於いて、飯田市や飯伊森林組合、NPO 法人等が森林の機能回復を図るために間伐などの森林整備を推進します。(1ha 以上)
実績	1 鳥獣被害防止緩衝帯整備事業 森林と農地の境界周辺の荒廃した里山林における藪払い、除間伐を行います。 2 野生鳥獣被害防除対策 樹皮剥ぎ防止テープ巻事業	長野県森林づくり県民税活用事業 間伐施工後、検査で合格した事業地に対して補助金の交付を行います。 森林組合直接申請
指標値	1 整備計画面積(ha)=1.7ha 2 整備計画面積(ha)=20.0ha	森林施業面積 279.08ha
決算額	2,504(千円)	7,038(千円)

事務 事業名	森林づくり推進支援金事業
担当課	林務課
全体 概要	<p><b>【長野県森林づくり県民税活用事業】</b></p> <p>市町村支援 〈森林づくり推進支援金事業〉</p> <p>地域固有の課題に対応した森林整備の推進や、間伐材の利用促進などを行うための市町村の取り組みに対しての県の支援金。</p> <p>県では、飯田市独自の取り組み方法や事業内容・事業費などの申請を受け、県主催の県民会議や地域会議に於いて、承認・決定されます。</p>
実績	<p>長野県森林づくり県民税活用事業</p> <p>1 緩衝帯整備事業:野生鳥獣のいる荒廃森林や、通り道となっている荒廃森林等の藪払いや不用木などを伐倒処理することでシカ、イノシシ、サル等の林産物被害を防止すると同時に、良好な森林景観の形成を図ります。</p> <p>2 里山整備事業:集落周辺の里山を整備し居住環境の改善と、景観対策を図ります。</p> <p>3 竹林整備事業:導入した破碎機の消耗品費、修繕費を 10/10 事業で実施し、自治会・集落等が行う竹藪整理に破碎機を貸し出した場合の支援効果を実証します。</p>
指標値	<p>1 整備面積 5.92ha</p> <p>2 整備面積 7.53ha</p> <p>3 機材 1式</p>
決算額	5,199(千円)

### 施策 2-3 森の資源の利活用と搬出間伐の促進

#### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H25 年度の状況
第 1 段階	<p>現在、間伐は、その多くの伐採木が山林内に置かれる「切り捨て間伐」から、持ち出される「搬出間伐」に切り替わりつつあります。</p> <p>搬出された木材を利用するための仕組みを検討します。</p>	○ 次年度 実施予定
第 2 段階	<p>間伐材の利用のための啓発活動や、有効な利用方法の研究と利用促進への支援に取り組みます。</p>	○ 次年度 実施予定



## 2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	H22 年度 実績	H24 年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
森林間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28.87	77.51	165.0	—
搬出間伐の割合	%	3.9	18.8	45.1	—

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向    ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向  
 △：目標未達成だが改善傾向    ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

## 3 事業の実施状況

事務 事業名	間伐促進対策事業
担当課	林務課
全体 概要	間伐事業量の拡大と、コストがかかる搬出間伐を積極的に推進するため、森林組合等の森林整備事業者が行った事業地に対し、間伐経費の補助制度を拡充します。 間伐事業については、国県の補助金以外に標準単価の15%を市単独で補助していますが、搬出間伐や保安林間伐の実施については、さらに5%上乗せして標準単価の20%とし、平成18年度から実施しています。
実績	県の検査で合格した森林整備事業地に対し、補助金（県標準単価×実施面積×15%以内）を交付します。但し、搬出間伐は20%以内で補助金を交付します。
指標値	切捨間伐面積A= 44.9ha 搬出間伐面積A=77.51ha 合計面積A=122.41ha 搬出間伐材積V=4004.111m <sup>3</sup>
決算額	7,685(千円)

事務 事業名	地域材利用普及啓発事業	集約化支援対策事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域材(間伐材)の利用を促進させるため、民間主導による商品開発などの取り組みに支援を行うなど、需要拡大の意識啓発活動を行います。</li> <li>・木材産業関係者との連携による地域材流通販売と生産体制について、マーケティングを実施します。</li> <li>・隣接県の大型合板工場による地域材の流出などの目立った動きは出ていないが、動向を見守る必要があります。</li> <li>・製材施設「ほうりん」による製材加工コストを縮減し、地域材の販路拡大を図ります。</li> </ul>	<p><b>【施業集約化促進対策】</b></p> <p>集約化計画作成主体が市内民有林において、30ha 以上のまとまりをもって、集約化を実施するため、森林所有者の相続関係調査を図り、集落単位の説明会を開催し、森林所有者から集約化及び施業の同意を取付け、搬出間伐事業を計画的に実施します。</p> <p>(国の補助制度の変更に伴い、施業集約化樹立主体でなければ、間伐等森林整備が実施できなくなるため早急に集約化を図る必要があります。)</p>
実績	<p>製材加工のコスト縮減のための素材生産のコスト分析と間伐材需要拡大戦略づくり</p> <p>飯田市産木材に関する情報発信、森づくり作業体験、木工体験、森林教室、林産物販売、パネル展示、地域材に関する相談や講演会開催等</p>	<p>集約化対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・搬出間伐事業を推進するため、市内の民有林を集約化するための、森林簿データの変更・更新を行います。</li> </ul>
指標値	参加人数 416 人	集約化団地数 11 団地
決算額	144(千円)	2,052(千円)

## 施策 2-4 河川美化の持続可能な仕組みづくり

### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H25年度 の状況
第1段階	河川の実化及び維持管理に必要な情報を整理し、各地域と共有します。 なぜ、どのような地域の活動が必要なのか、どのような課題を解決しないといけないのか共有します。	△ 一部実施
第2段階	地域と共有された課題について、改善に向けた方向性を探る話し合いが始まり、協力体制が構築されます。	未実施

### 2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	H22年度 実績	H25年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合	%	77.9	65.6	78.0	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向    ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向  
△：目標未達成だが改善傾向    ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	水辺等美化活動事業(河川清掃事業)	天竜川環境美化活動
担当課	環境課	管理課
全体 概要	<p>全市民にて河川清掃を実施 身近な環境を自分たちの手で改善する活動の一つとして、全市一斉に河川清掃を実施するように呼びかけます。</p> <p>参加者の高齢化や人口減少などにより、活動が難しくなっている地域が出てきています。</p>	<p>市民などのボランティアにより、河川内の樹木の整理、流木やごみの片付け、また、樹木の下枝の整理などを実施し、天竜川に人々が近づけ、憩えるような場所を取り戻すことを目的とした事業。</p> <p>夏季に河川清掃・アレチウリ駆除を流域7地区(座光寺、上郷、松尾、下久堅、龍江、竜丘、川路)で地区住民により実施します。</p> <p>冬季に河川内樹木の整理等を実施。</p> <p>冬季作業については使用機器(チェーンソー、運搬車両、作業用重機等)が多数必要となるため、活動実施地区に対し機器借り上げ料、燃料費等を助成します。</p>
実績	<p>7月第一日曜日を全市一斉河川清掃実施日として計画しています。草・土砂については、飯田建設事務所の管理する松川河川敷へ仮置きし、桐林クリーンセンターで処分し、土砂は業者による処分しました。</p>	<p>1 天竜川流域および全市より募集したボランティアによる、天竜川河川敷の樹木伐採および処分、ゴミの片付け等の実施をします。</p> <p>2 実施地区に対する機器借り上げ料・燃料費等、補助に充てる事業費負担金を、(財)飯田市天竜川環境整備公社へ支出します。</p>
指標値	<p>1清掃された河川数 175 河川</p> <p>2 動員人数 約 19,000 人</p> <p>3 車の借上台数 90 台</p> <p>4 障害保険料 183,000 円</p> <p>5 草処理 40.62t</p> <p>6 土砂処理約 16t</p>	<p>1 活動実施地区数7地区</p> <p>2 負担金支出額 570 千円</p>
決算額	2,727(千円)	697(千円)

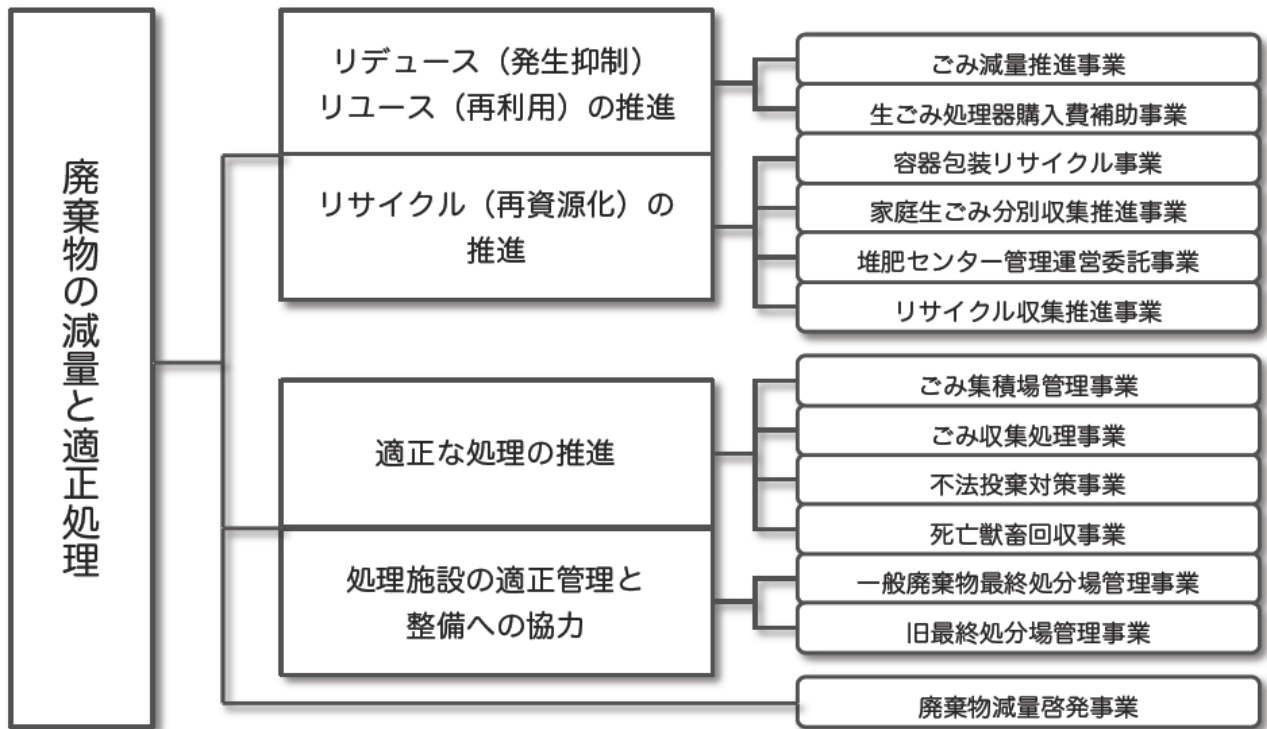
施策2 その他事業の実施状況

事務 事業名	アメシロ対策事業	緑の募金還元事業
担当課	環境課	林務課
全体 概要	自治会等が、市有地、所有者不明地などを含めた土地にアメシロが発生し、共同で防除を行う場合に、希望により車両及び動力噴霧機の貸し出し並びに薬の払い出しを行う。	緑の募金還元金を利用して市内の公共施設の環境緑化を推進します。
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アメリカシロヒトリ防除薬剤の貸与 スミチオンを交付している。</li> <li>・防除車の貸出(動噴積載車) 3台(軽1台・トラック2台)防除車を管理している。 車は車検や応急修理をして維持している。</li> </ul>	市内の公共施設に苗木の配布をしました。ミツバツツジ他
指標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 薬剤払い出し等の申請数 15件</li> <li>2 防除車貸し出し件数 28件</li> </ul>	本数 1,821本
決算額	432(千円)	809(千円)

事務 事業名	生物多様性保全事業
担当課	環境課
全体 概要	<p>絶滅危惧に指定される希少野生植物の保全</p> <p>1 環境省カテゴリーで絶滅危惧種I類以上に指定されているなど、絶滅が危惧されている植物の自生地をシカの食害等から守るため、シカよけの防護柵などを設置するための資材の購入</p> <p>2 「ヤシャイノデ保全の会」などを中心にボランティア活動で防護柵を設置します。</p> <p>3 目標として約20年前の状況(部分的に下層植生はヤシャイノデ等が覆う状況)まで復活させます。</p> <p>4 次期環境基本計画策定に向けて希少野生植物の調査を行います。</p> <p>5 伊那谷自然友の会などの専門分野の方を講師として環境調査員(環境チェッカー)の育成・レベルアップを図ります。</p>
実績	<p>1 必要に応じて、生物多様性を保全するための措置を講じます。</p> <p>2 伊那谷自然友の会などの専門分野の方を講師として環境調査員(環境チェッカー)の育成・レベルアップを図ります。</p> <p>3 外来生物等、生物多様性に関する情報提供を行います。</p> <p>4 生物多様性自治体ネットワークを活用した情報収集。</p>
指標値	<p>1 箇所数 1箇所</p> <p>2 回数 2回</p> <p>3 回数 1回</p> <p>4 回数 1回</p>
決算額	25(千円)

基本施策3 廃棄物の減量と適正処理

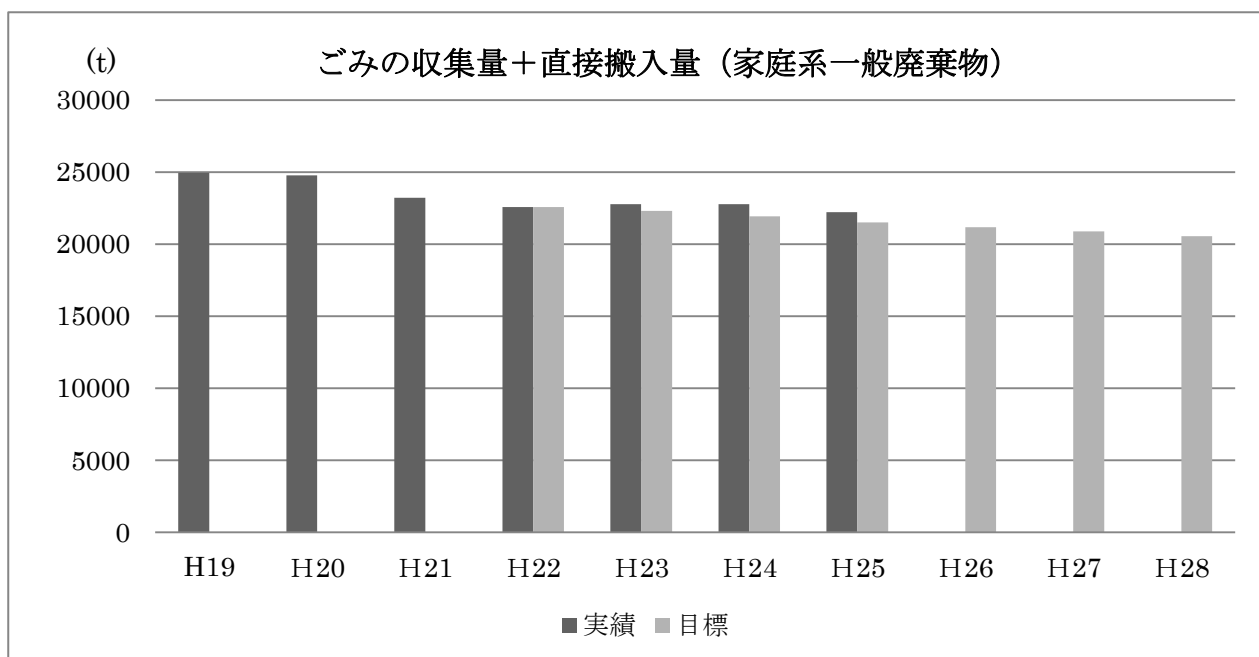
1 施策の柱と事業の構成



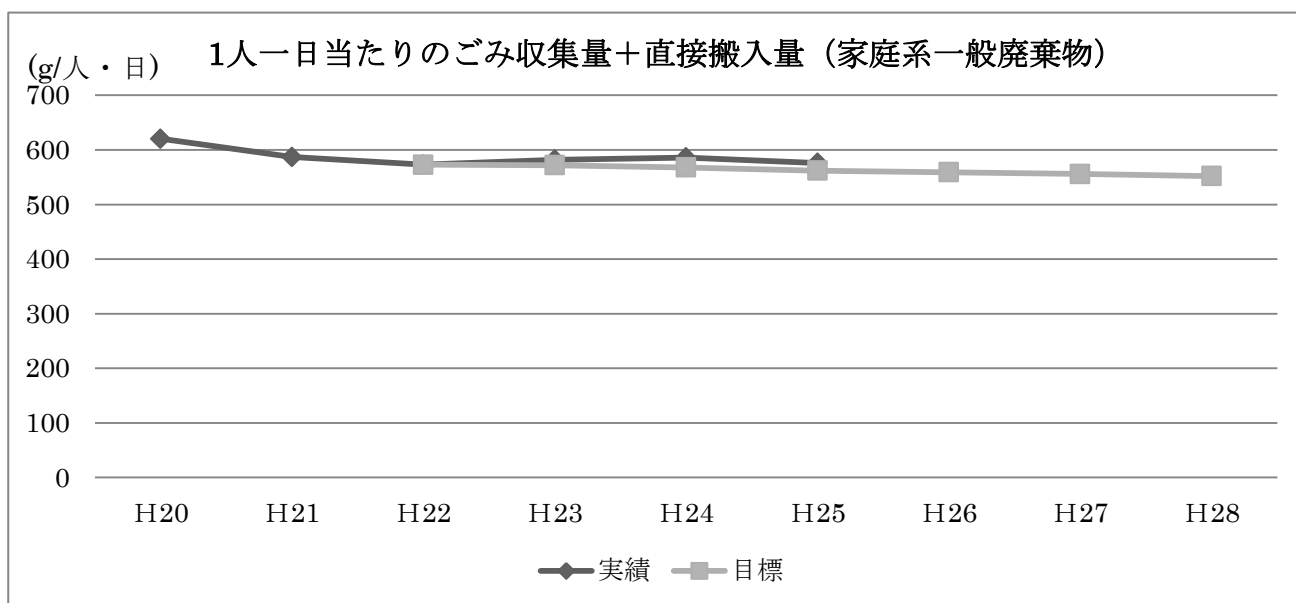
2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	H22年度 実績	H25年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
ごみの収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	t	22,578	22,230	20,562	△
1人一日当たりのごみ収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	g/人・日	573	576	552	△
再資源化率(家庭系一般廃棄物)	%	34.9	33.9	35.2	△
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 (事業系一般廃棄物)	t	5,399	5,840	5,416	×
不法投棄の発見通報件数(廃棄物重量)	件(kg)	222(6,976)	119(4,158)	160(6,300)	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向    ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向  
 △：目標未達成だが改善傾向    ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

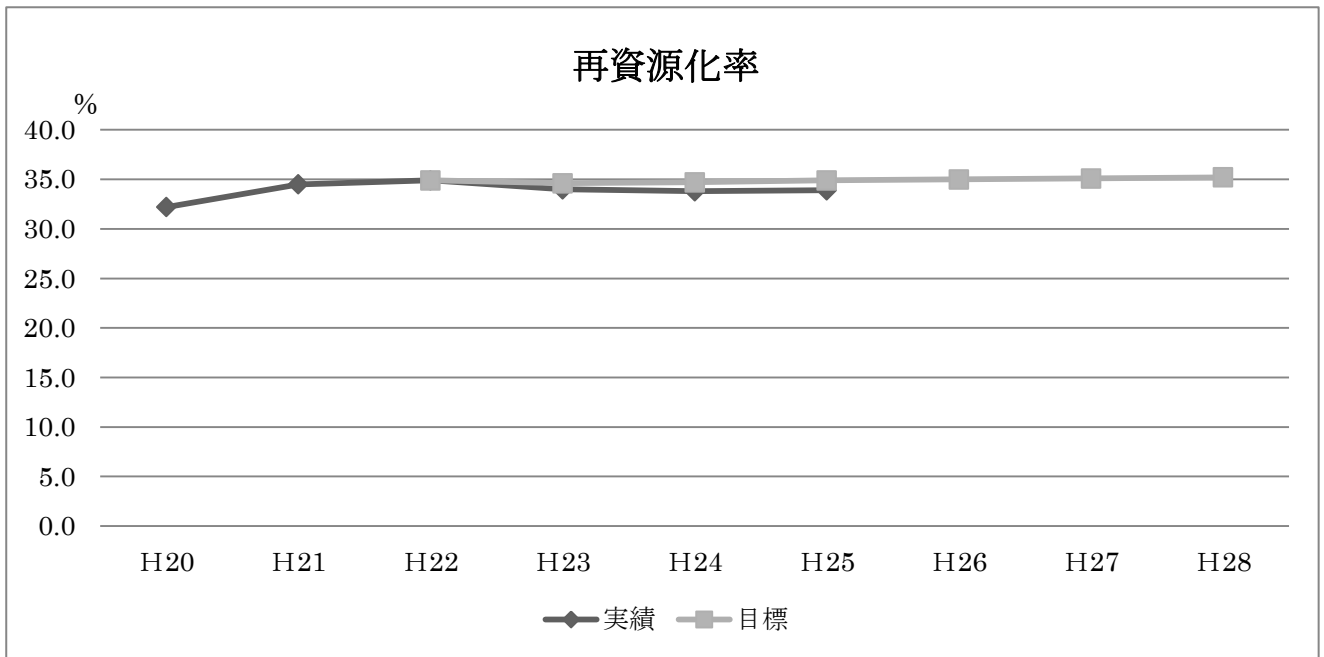


平成 25 年度のごみの収集量 (家庭系一般廃棄物) の合計は 2 万 2,230 トンで、前年度と比較し減少したものの、「飯田市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画」(平成 24 年度～28 年度) における計画値 2 万 1,529 トンと比較し、701 トンの増となっています。

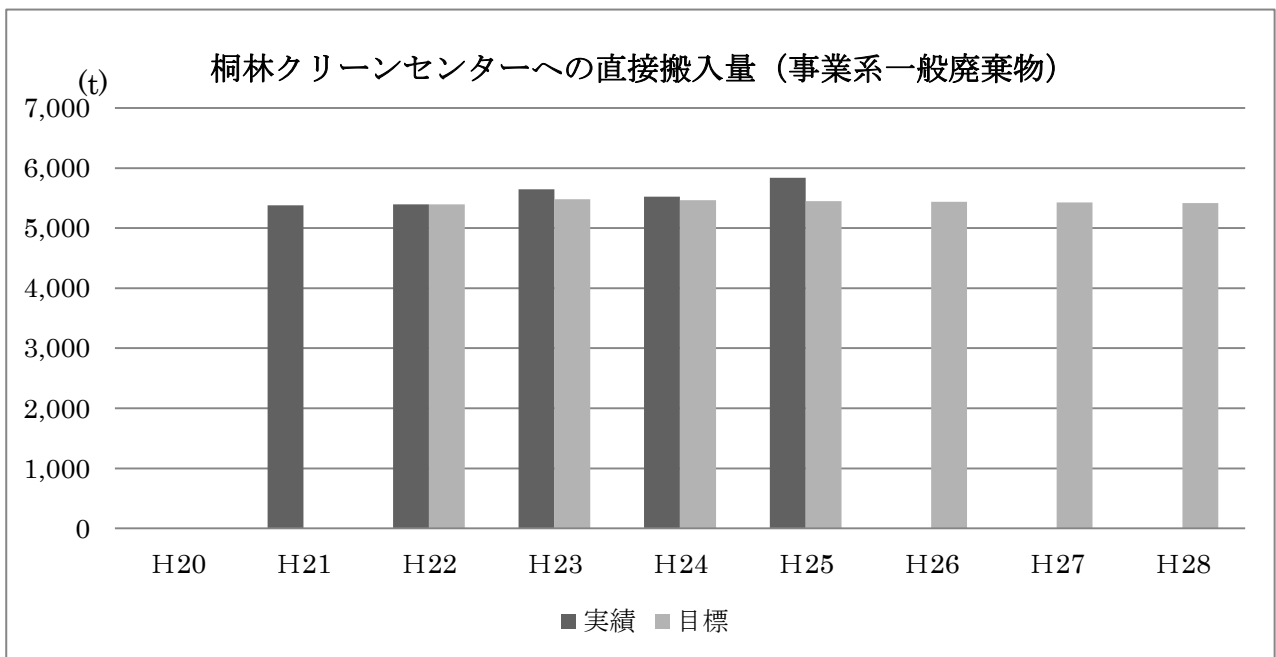


1 人 1 日当たりごみ収集量は、昨年比で減少となったが、計画に比べると多くなっています。





再資源化率は 33.9%と、前年度より 0.1 ポイント上昇しました。



桐林クリーンセンターへの直接搬入されるごみの量は前年より増加傾向にあります。

### 3 施策の柱の達成状況

#### 施策3-1 リデュース、リユースの推進 リサイクルの推進

##### 1 将来的な手順の考え方と現状

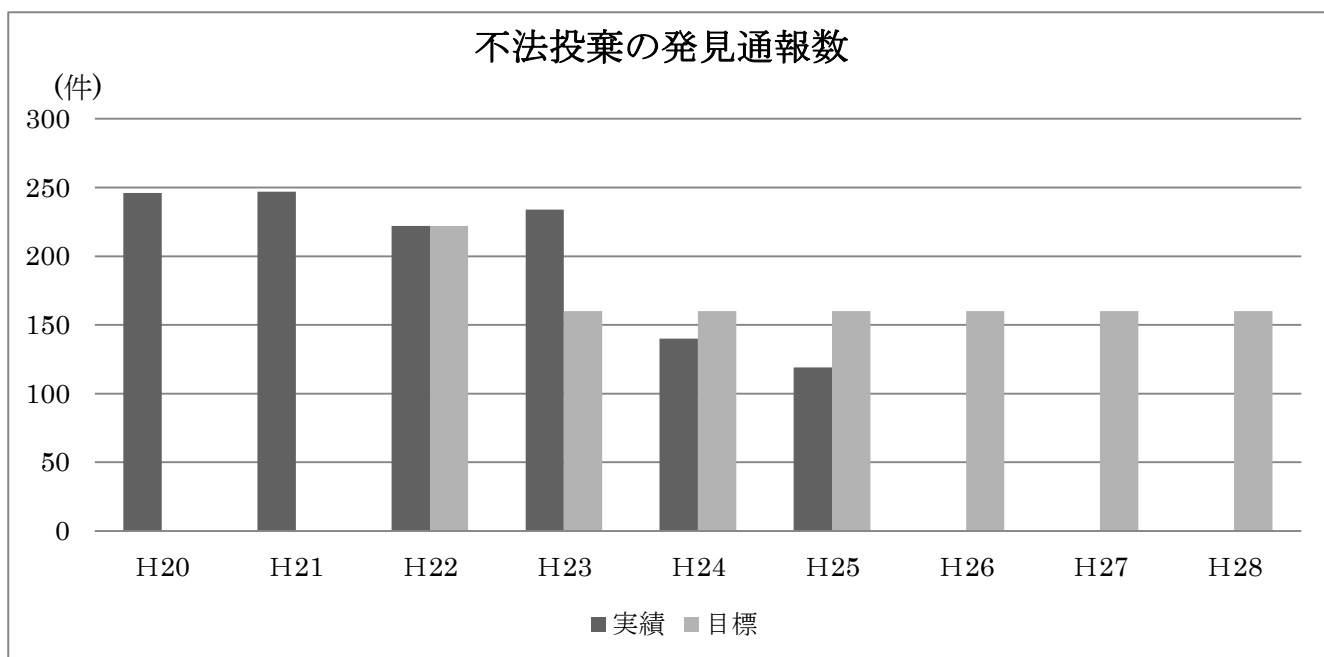
	将来的な手順の考え方	H25年度の状況
第1段階	市民、事業者とともに、現状のごみ分別、収集・運搬、処分体制を維持し、さらに、分別の向上を図り、リデュース、リユース、リサイクルの推進を図ります。	◎ 実施中
第2段階	ごみのエネルギー利用などについて、南信州広域連合によって検討中の次期ごみ処理施設建設設計画を踏まえ、研究を進めます。	◎ 実施中

##### 2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	H22年度 実績	H25年度 実績	H28年度 目標	達成状況
ごみの収集量＋直接搬入量 （家庭系一般廃棄物）	t	22,578	22,230	20,562	△
1人一日当たりのごみ収集量＋直接搬入量 （家庭系一般廃棄物）	g/人・日	573	576	552	△
再資源化率（家庭系一般廃棄物）	%	34.9	33.9	35.2	△
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 （事業系一般廃棄物）	t	5,399	5,840	5,416	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



平成 25 年度の不法投棄の発見通報件数は 119 件で、前年度 140 件と比較して 21 件の減少となりました。

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	ごみ減量推進事業	家庭生ごみ分別収集推進事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	<p>レジ袋削減など、消費者活動の支援などで家庭から排出されるごみの減量化を推進するほか、ISO14001などの環境マネジメントシステムの普及促進による自主的な計画により事業所から排出されるごみの減量化を推進します。</p> <p>1 家庭から排出されるごみの減量化の推進 2 事業所から排出されるごみの減量化の促進</p>	<p>旧市内JR飯田線東側地域内の、家庭から排出される生ごみを分別収集</p> <p>1 家庭から排出されるごみの減量化を推進</p>
実績	<p>1 (1)買い物時の簡易包装の推進 ア 南信州レジ袋削減推進協議会との連携 (2)桐林クリーンセンターを活用する団体への支援 (3)家庭から排出されるごみを減量する方法の研究 ア ごみの適正処理啓発市民ボランティアとの研究 2 (1)南信州いいむす21等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による、事業系一般廃棄物の減量</p>	<p>1 家庭生ごみ分別収集を実施</p> <p>(1) 家庭生ごみの分別収集運搬委託</p>
指標値	<p>1 街頭啓発回数 2回 レジ袋削減への協力店舗数 73 店舗 2 研究会議開催回数 8回</p>	<p>1 (1)家庭生ごみ分別収集量 172t</p>
決算額	0(千円)	13,149(千円)

事務 事業名	生ごみ処理機器購入費補助事業	容器包装リサイクル事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	生ごみ処理機器の購入費の一部補助を行い、家庭から排出される生ごみの減量を図ります。(購入金額の半額補助、補助金の上限2万円)	容器包装などの原材料利用としてのリサイクルを推進するほか、各地区まちづくり委員会への委託によりリサイクルステーションの管理運営を行います。
実績	生ごみ処理機器の普及啓発 1 生ごみ処理機器購入費補助金 2 補助制度の広報活動(広報掲載、ケーブルTV、いいだFM、ウェブサイト)	1 容器包装リサイクルの推進 2 その他リサイクルの推進 3 リサイクルステーションの適切な運営と管理 4 各地区まちづくり委員会との協働によるごみ組成調査実施
指標値	1 補助件数 142 件 2 広報活動媒体数 4媒体	1収集量 (1) ペットボトル収集量 74t (2) プラ資源収集量 1,631t 2 ガラスびん収集量 401t 3 委託か所数 130 カ所 4 実施地区数 20 地区
決算額	2,635(千円)	49,178(千円)

事務 事業名	リサイクル収集推進事業	堆肥センター管理運営委託事業
担当課	環境課	農業課
全体 概要	<p>ごみ処理手数料制度の運用、資源物回収団体の支援などにより、リサイクルを推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 原材料利用としてのリサイクル</li> <li>2 市民・事業者のリサイクル活動支援</li> <li>3 リサイクル製品の利用及び再利用の推進</li> </ol>	<p>センターは平成 16 年6月に本格稼働し、市内で発生するきのこの廃培地(6t/日)を水分調整材に、市街地の家庭生ごみ等(3t/日地)を発酵促進材に、畜産農家の畜ふん(10t/日)を主原料に、リサイクル発酵堆肥を生産し、市内を中心にバラ・袋づめの2形態で販売しています。本施設は、JA、事業参画農家(6戸)、飯田市の出資により設立した「有限会社いいだ有機」に管理運営を委託しており、独立採算での事業運営がなされています。本会社の主たる収入は、堆肥原料(畜ふん、生ごみ、きのこ廃培地、事業系生ごみ)の処理経費相当分及び堆肥販売収入であり、市では、中心市街地の家庭生ごみ及び公共施設(丸山共同調理場、東・西中、浜井場・追手町・丸山小・市役所)生ごみの処理経費相当額を委託料として支出しています。また、当該施設用地、8,827 m<sup>2</sup>分は借地として市が借地料を負担しています(地権者2名 契約期間 20 年)。機械設備の定期検査(車検)、環境影響調査は施設所有者である市が行っています。</p>
実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ごみ処理費用負担制度を運用しました。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 証紙取扱手数料業務(問屋、小売店)</li> <li>(2) 出荷管理票貼付等業務(袋作成メーカー)</li> </ol> </li> <li>2 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 南信州いいむす 21 等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による、事業系一般廃棄物の再資源化の促進</li> <li>(2) 食品スーパー等の店頭回収の利用促進</li> <li>(3) 資源物回収団体への活動支援</li> </ol> </li> <li>3 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 公共物品購入におけるグリーン調達への推進</li> <li>(2) 南信州いいむす21等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による、環境負荷の少ない製品利用の促進</li> </ol> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 管理運営委託を行いました。</li> <li>2 環境影響調査 定期臭気・水質検査委託</li> <li>3 大規模施設修繕</li> <li>4 用地借地料(年間分)</li> <li>5 ホイルローダー車検等</li> <li>6 市有物件保険料</li> </ol>
指標値	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 (1)ア 証紙取扱枚数 2,956,800 枚 (袋付き証紙、シール証紙合計)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設稼働日数 365 日 処理量(生ごみ、畜ふん、培地) 5,395t</li> </ol>

	イ 出荷管理表貼付枚数 289,840 枚	2 定期環境調査回数 1回
	2(3) 集団回収量 1,147t	3 舗装工事 338 m <sup>2</sup>
決算額	21,933(千円)	4,983(千円)

### 施策3-2 適正な処理の推進 処理施設の適正管理と整備への協力

#### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H25年度の状況
第1段階	(1) 市民、事業者と共に現状のごみの分別、収集体制を維持し、さらに分別の向上を図ります。	◎ 実施中
	(2) 不法投棄対策について、市民、土地・施設管理者、警察、行政などによる「飯田市不法投棄対策を考える会」などで検討を行っていきます。	◎ 実施中
第2段階	(1) 高齢化など社会の変化に対応した、ごみの分別、収集・運搬、処分の体制について、南信州広域連合によって検討中の次期ごみ処理施設建設計画を踏まえ、検討を進めます。	△ 一部実施
	(2) ポイ捨てを抑止するための条例の策定を行います。	◎ 実施中

#### 2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	H22年度実績	H25年度実績	H28年度目標	達成状況
ごみの収集量+直接搬入量 （家庭系一般廃棄物）	t	22,578	22,230	20,562	△
1人一日当たりのごみ収集量+直接搬入量 （家庭系一般廃棄物）	g/人・日	573	576	552	△
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 （事業系一般廃棄物）	t	5,399	5,840	5,416	×
不法投棄の発見通報件数（廃棄物重量）	件(kg)	222(6,976)	119(4,158)	160(6,300)	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



### 3 事業の実施状況

事務 事業名	不法投棄対策事業	ごみ収集処理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	警察等と連携して不法投棄に対処するほか、不法投棄パトロール員の委嘱、実施、防御策に対する補助金の交付などを行い、不法投棄対策を推進します。	業者への委託により、家庭からごみ集積所に出されたごみの収集運搬を行うほか、粗大ごみの戸別収集を行います。また、ごみリサイクルカレンダーを作成、配布し、ごみの適正処理を推進します。 1 市民生活における適正処理の推進 2 事業における適正処理の推進 3 収集・運搬委託における適正処理の推進 4 適正な処理のための調査研究
実績	1 不法投棄対策の推進 (1) 不法投棄者への厳正な対処 (2) 適正な処理の周知 (3) パトロールの推進 (4) 環境美化による不法投棄されにくい環境づくりの推進及び支援 (5) 不法投棄防止対策設備設置への支援 (6) 放置自動車への適切な対応 (7) 不法投棄が多い廃棄物の特別回収の実施の検討	1(1) ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別ガイドブックの作成、配布、閲覧 ア ごみ・リサイクルカレンダーの作成 イ ごみ・リサイクルカレンダー配布(組合未加入世帯) (2) 不適切な野外焼却の防止 (3) 粗大ごみ戸別収集の推進 2(1) 一般廃棄物処理業、処理施設許可 3(1) 家庭から排出されるごみの収集運搬業者に対する適正処理の指導監督 ア 塵芥収集運搬業務及びリサイクルステーション回収 イ 廃乾電池処理事業
指標値	1(3)ア 不法投棄パトロール員制度 (ア) 不法投棄パトロールの実施 480 回 (イ) 不法投棄パトロール員研修会の実施 1 回 イ 夜間パトロール事業 2 回 ウ 河川パトロール事業 2 回 (4)ア 春・秋のゴミゼロ運動の実施 32,578 人 イ 不法投棄回収支援事業 のべ 14 台 ウ 不法投棄監視通報システムモニター事業 1 カ所 (5) 不法投棄防止対策設備設置への支援 2 件 (6) 放置自動車の処理 1 台	1(1)ア 印刷枚数 62,000 枚 イ 配布件数 9,989 件 (3) 収集件数 85 件 2(1) 許可事務件数 42 件 3(1)イ 処理量 22t
決算額	3,411(千円)	279,611(千円)

事務 事業名	ごみ集積所管理事業	一般廃棄物最終処分場管理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	家庭からの排出段階でのごみの適正処理を図るため、各地区まちづくり委員会への委託により、ごみ集積所の管理運営を行いました。 1 市民生活における適正処理の推進	飯田市最終処分場において、廃棄物の円滑な受入と適正な処理を行い、環境に配慮した河川放流を行うため浸出水処理施設の適正な管理を行います。
実績	1 (1) 市民参加で取り組むごみのないまちづくり (2) ごみ集積所の適正な運営と管理の推進 ア ごみ集積所管理委託 イ ごみ集積所台帳データ整備 ウ ごみ集積所早朝監視 (3) 集積所看板の設置	最終処分場運営、整備、維持及び埋立量の管理 1 埋立ごみの減量化を図ります。 2 埋立ごみに含まれる資源物の分別を行います 3 最終処分場の浸出水処理施設の適正な委託管理 4 埋立量及び水質検査結果のホームページでの情報公開 5 周辺環境整備 旧最終処分場の維持管理 1 浸出水処理施設の適正な委託管理 2 場内及び周辺の環境整備
指標値	1 ア委託地区数 20 地区 イ地区数 20 地区 ウ実施集積所数 12 カ所 2 作成枚数 57 枚	1 埋立量 容量 3,171 m <sup>3</sup> 2 資源化量 重量 53t 3 放流・地下水の検査回数 12 回(毎月 1 回) 4 公開回数 12 回(毎月更新) 5 実施回数 4 回  1 放流・地下水の検査回数 12 回(毎月 1 回) 2 箇所数 2 箇所(イタチガ沢・毛呂窪)
決算額	4,881(千円)	66,416(千円)

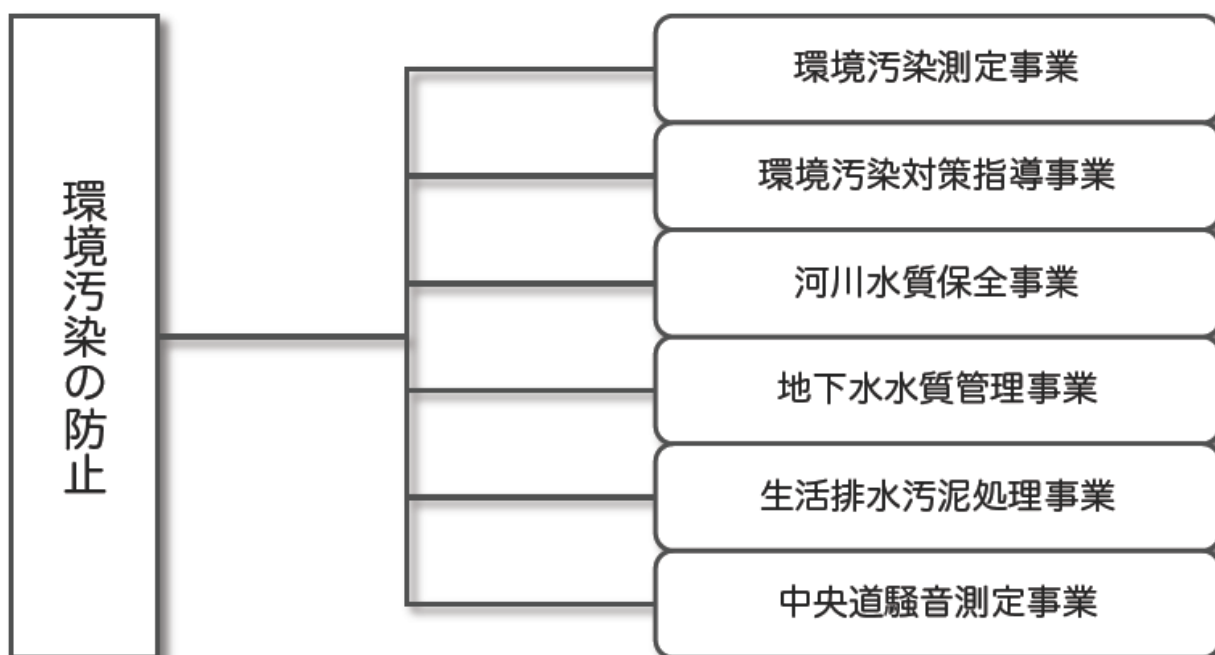
事務 事業名	死亡獣畜回収事業
担当課	環境課
全体 概要	死亡獣畜を回収します。 道路等の公共の場で死んでいる獣畜(主には犬、猫、タヌキ、ハクビシン)を回収します。
実績	道路等の公共の場に放置されている、死亡獣畜を業者に委託して回収しました。
指標値	1 回収件数 745 件
決算額	2,006(千円)

施策3 その他事業の実施状況

事務 事業名	廃棄物減量啓発事業
担当課	環境課
全体 概要	<p>ポスターの募集、展示などにより適正な廃棄物処理に対する意識の高揚を図るほか、地域の団体と連携したごみの分別の徹底、ごみの減量を図る。小学生を対象に廃棄物減量・適正処理に関するポスター原画を募集し、作品を掲示することによりごみの減量化を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域団体との連携による分別の徹底、ごみの減量推進</li> <li>2 市民・事業者による自主的な活動の支援</li> <li>3 普及啓発の推進</li> <li>4 学校教育におけるごみの適正処理に関する知識の普及</li> <li>5 他の行政機関等との連携</li> </ol>
実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1(1) 各地区まちづくり委員会等と連携したごみの削減と適正処理の推進</li> <li>(2) 各地区まちづくり委員会と連携した環境美化推進事業への支援 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 地域環境美化モデル事業</li> </ol> </li> <li>2(1) 公共施設の美化の推進 (2) 地域の環境美化の推進 (3) 市民との協働による取組研究の実施</li> <li>(4) ボランティアごみ袋の交付による公共区域の清掃活動の支援</li> <li>3(1) 環境衛生施設への視察 (2) ごみ分別学習会への講師の派遣</li> <li>4(1) 小学生向けに副読本を配布 (2) 適正な廃棄物処理に対する意識の高揚 (3) 環境学習の一環としての資源回収の推進 (4) 学習会等の講師の紹介 (5) 学校いいむすの取組の推進</li> </ol>
指標値	<ol style="list-style-type: none"> <li>1(2) 実施事業数 30 事業</li> <li>2(4) 交付枚数 9,766 枚</li> <li>3(1) 実施回数 1 回 <ol style="list-style-type: none"> <li>(2) 実施回数 12 回</li> </ol> </li> <li>4(1) 作成冊数 1,200 冊 <ol style="list-style-type: none"> <li>(2)ア ポスター原画応募点数 767 点</li> <li>イ ポスター作成枚数 260 枚</li> <li>ウ ポスター巡回展示実施か所数 5 カ所</li> </ol> </li> </ol>
決算額	2,870(千円)

## 基本施策4 環境汚染の防止

### 1 施策の柱と事業の構成



### 2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	H22年度 実績	H25年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
水質 BOD の目標達成率	%	95.3	75	100.0	△
騒音(一般)の目標達成率	%	23.1	40	40.0	◎
臭気 の目標達成率	%	100.0	100	100.0	○
環境汚染に関する苦情件数 (その解決率)	件 (%)	121 (100.0)	123 (100.0)	100 (100.0)	△ (○)

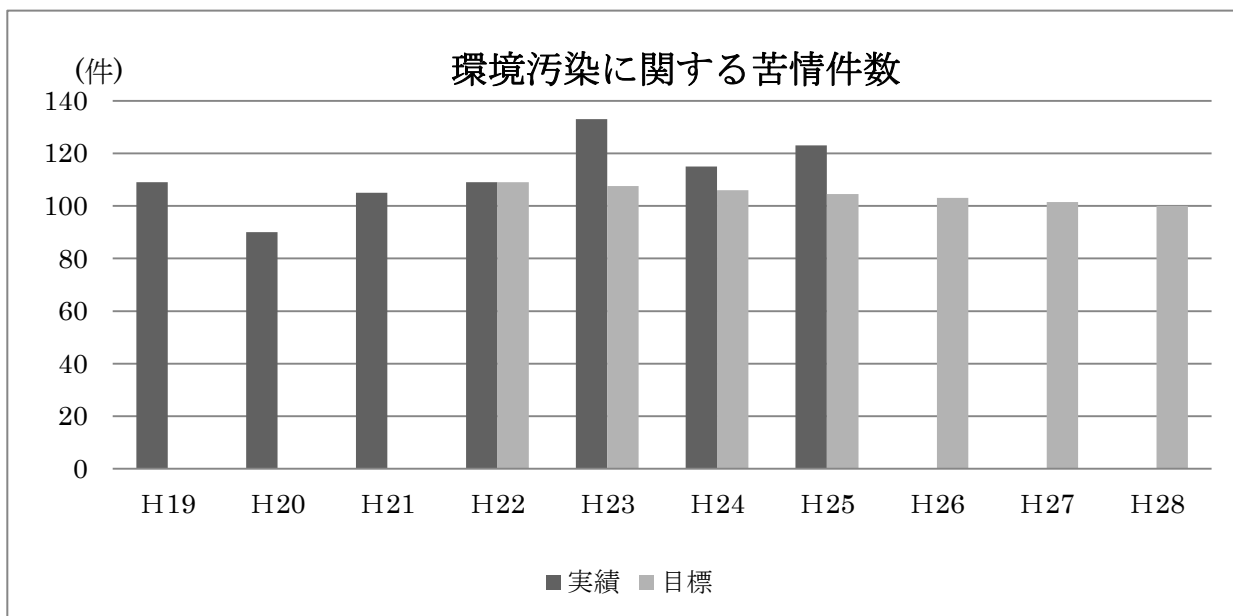
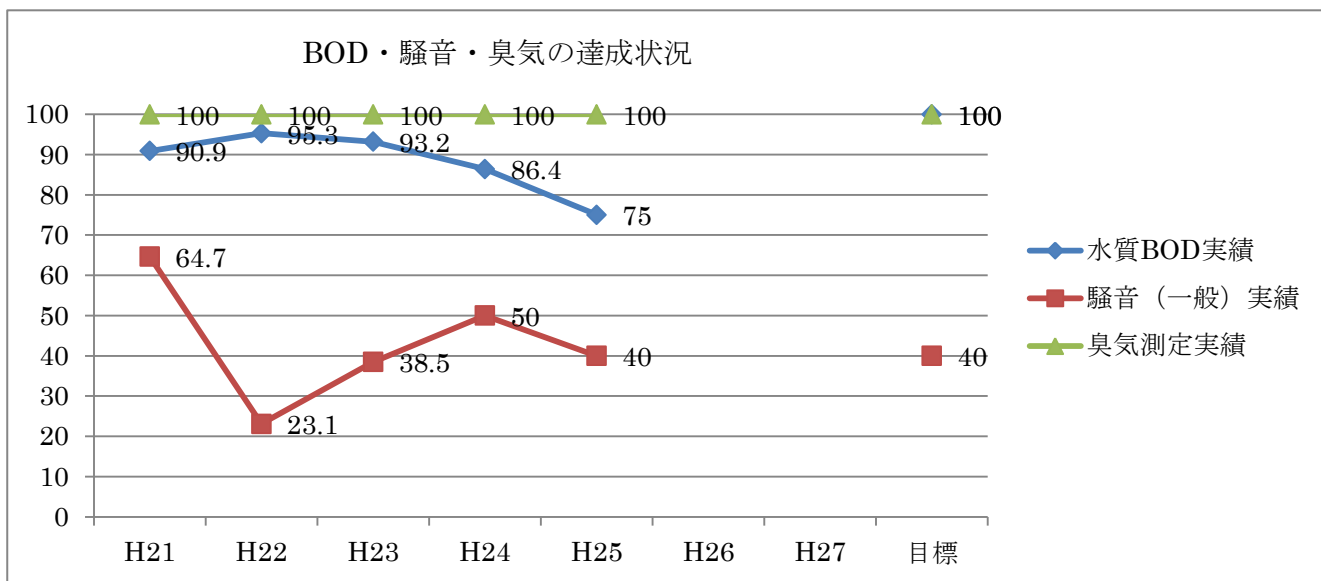
達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向

○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向

×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

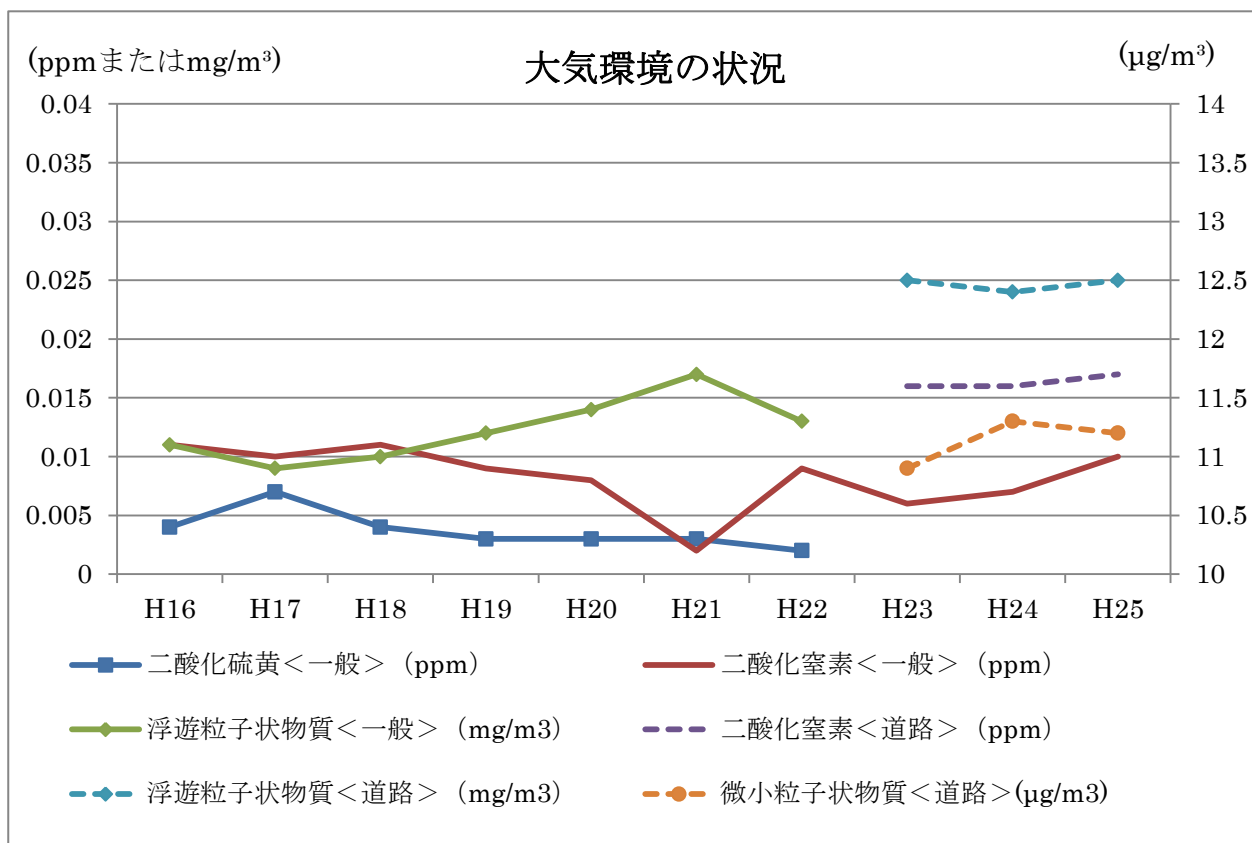
平成 22 年度から、騒音の測定箇所を道路に面する地域に絞り、重点的に監視している。



野外焼却禁止指導、公共用水等水質汚濁対応を主に行っています。  
民間同士で処理していただく必要がある苦情が増えています。

### 3 施策を取り巻く状況の推移

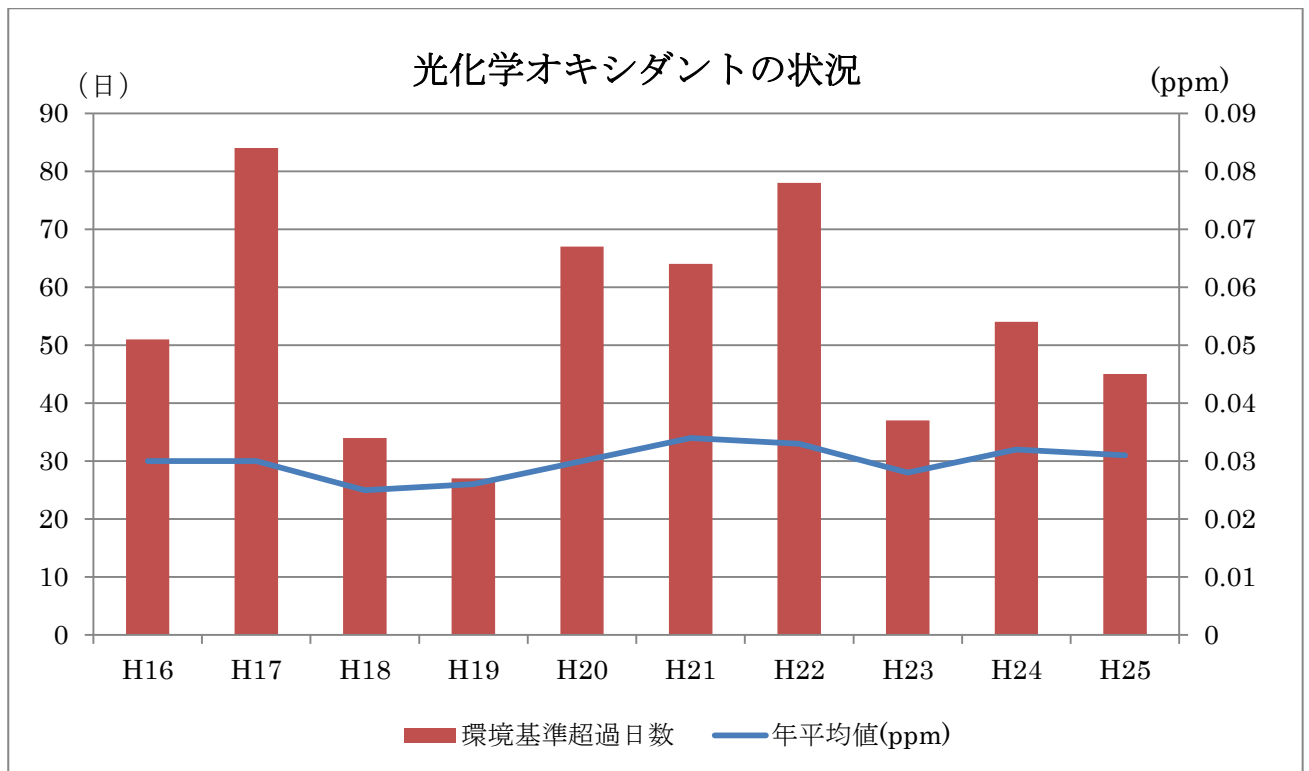
#### (1) 大気汚染の防止



環境基準（1日平均値）：二酸化硫黄 0.04(ppm)、二酸化窒素 0.04(ppm)、浮遊上粒子物質 0.10(mg/m<sup>3</sup>)  
 微小粒子状物質<道路> 35(μg/m<sup>3</sup>)

大気環境の状況は長野県により観測されています。平成23年度以降は、自動車排出ガスによる道路周辺の大気環境の測定が行われています。

概ね環境基準の範囲内であり、横ばいの傾向が続いています。



環境基準（1日平均値）：光化学オキシダント 0.06(ppm)

光化学オキシダントは、環境基準を超過した日もありますが注意報を発令する状況にはありません。

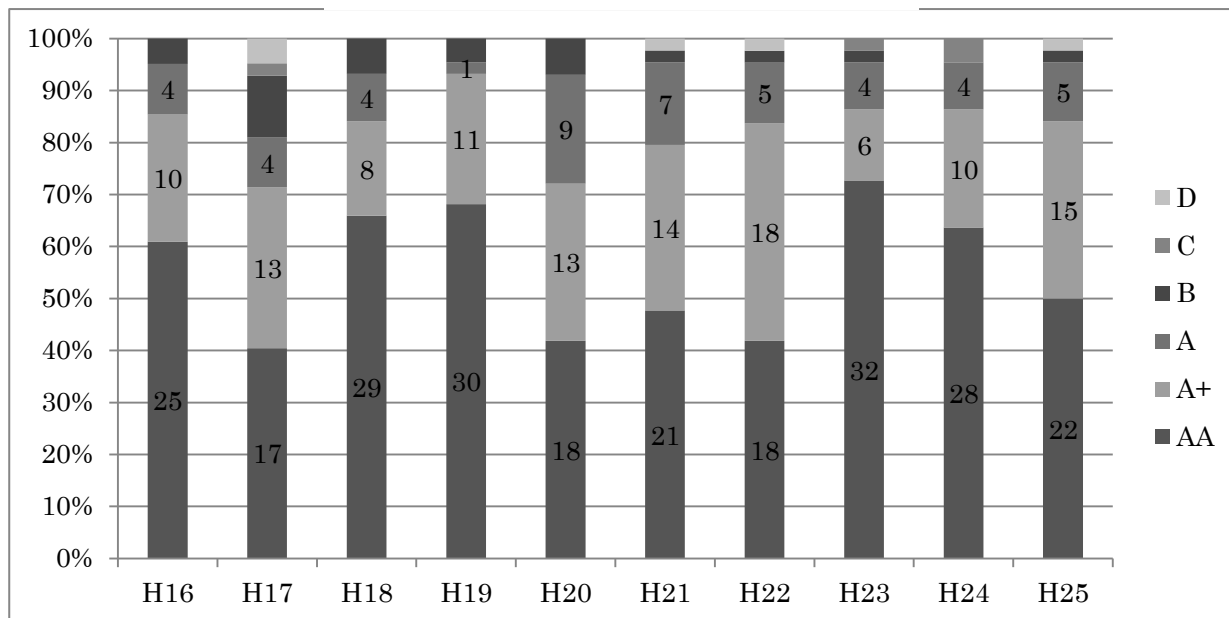


(2) 河川水質の維持向上

※水質類型別地点数（松川4地点を含む）（※詳細は資料編を参照）

類型	AA	A+	A	B	C	D	計
BOD 値	1.0 以下	1.5 未満	2.0 以下	3.0 以下	5.0 以下	8.0 以下	
地点数	22 地点	15 地点	5 地点	1 地点	0 地点	1 地点	44 地点

飯田市内の河川 BOD の推移



河川水質は、測定回数の少ない地点も含まれており、年度により上下動があります。平成 25 年度は、水質 A 以上の河川が大半を占め比較的良好な水質を保っています。

(3) 騒音の防止

ア 一般地域

環境基準達成状況

達成状況		◎	○	△	×
		直近5回は基準以内	直近5回のうち4回基準以内	直近5回のうち3回基準以内	直近5回のうち基準以内2回以下
計	昼	2地点	2地点	0地点	1地点
	夜	0地点	3地点	0地点	2地点

騒音測定値別地点数(※詳細は資料編を参照)

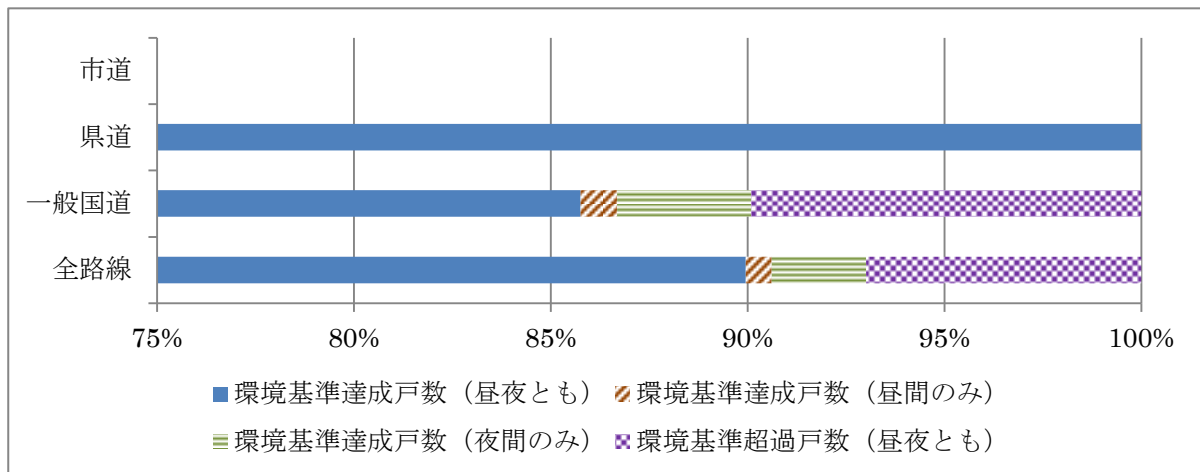
測定値	～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～
昼	0地点	1地点	1地点	2地点	1地点	0地点	0地点
夜	1地点	2地点	2地点	0地点	0地点	0地点	0地点

イ 道路騒音

測定地点	路線名	等価騒音レベル昼間(dB)	等価騒音レベル夜間(dB)	評価対象住居等戸数	環境基準達成戸数(昼夜とも)	環境基準達成戸数(昼間のみ)	環境基準達成戸数(夜間のみ)	環境基準超過戸数(昼夜とも)
飯田市北方3853	国道153号線	72	67	65	36	3	10	16
飯田市北方3852-22	国道153号線	71	64					
飯田市鼎東鼎301-1	国道151号線	68	62	97	96	0	1	0
飯田市鼎東鼎103-3	国道151号線	66	60					
飯田市鼎切石4340-1	国道256号線	71	66	83	68	0	0	15
飯田市鼎切石4336-1	国道256号線	71	67					
飯田市北方	国道153号線	67	59	7	7	0	0	0
飯田市北方	国道153号線	66	60					
飯田市大久保町	国道256号線	68	61	71	70	0	0	1
飯田市大久保町	国道256号線	68	61					
飯田市上郷 黒田	県道15号線	71	62	135	135	0	0	0
飯田市上郷 黒田	県道15号線	72	64					

騒音測定に関しては、交通量の多い交差点周辺での測定を2012年度から5年間の計画で実施しています。その結果、一般国道で、環境基準の超過がみられます。

【道路に面する地域における環境基準の達成状況】



4 各事業の実施状況

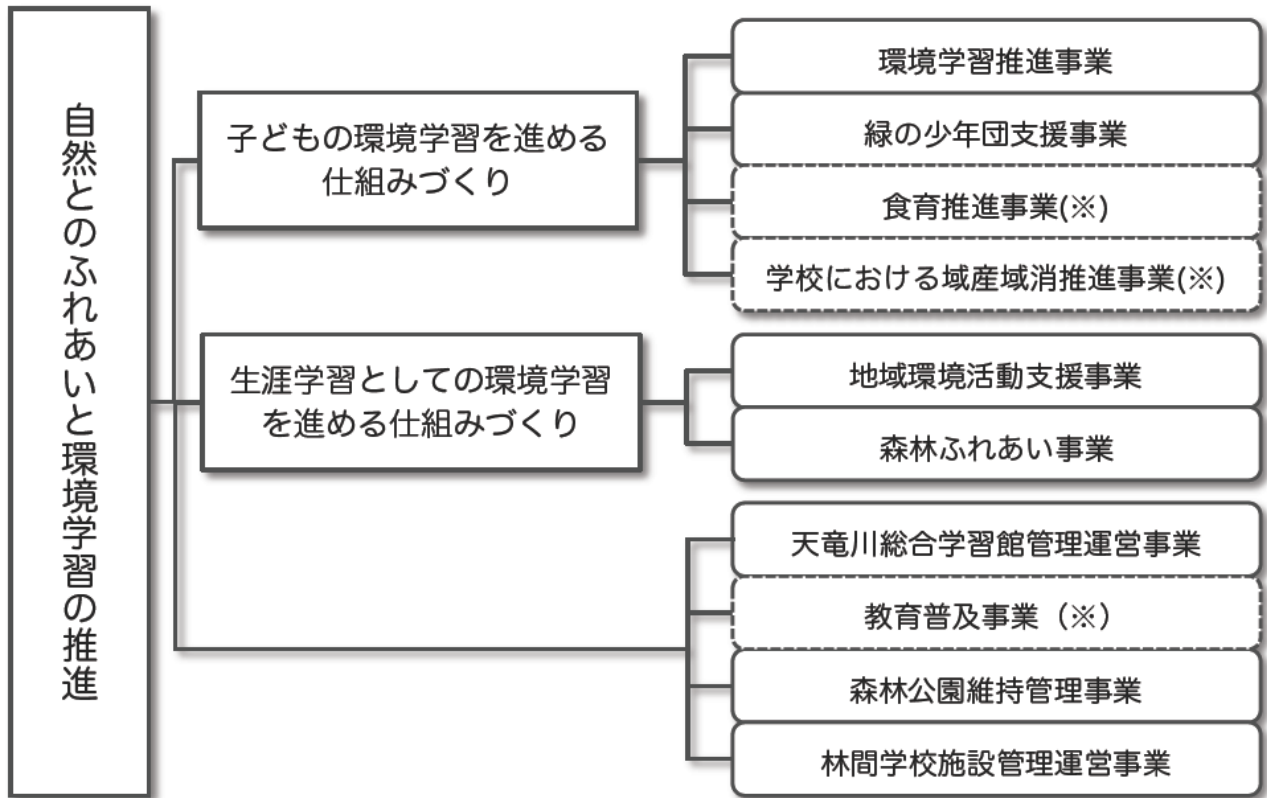
事務 事業名	地下水水質管理事業	中央自動車道騒音測定事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	<p>地下水水質管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水(井戸水)の汚染状況の把握</li> <li>・定期モニタリング調査を実施</li> <li>・井戸水を使用している家庭を対象に水質検査の斡旋</li> <li>・上水道、簡易水道の給水が困難な井戸水利用者への検査費用の助成</li> <li>・地下水賦存量と水質状況の把握</li> <li>・地下水モニタリング調査</li> </ul>	<p>中央自動車道沿線の県内市町村で構成される「中央道環境対策協議会」では、傘下自治体からの騒音等環境被害防止に関する要望を毎年取りまとめしており、中日本高速道路㈱に対して改善要望活動を実施しています。</p> <p>騒音被害については、騒音規制法の規定に基づく騒音量(等価騒音レベル)の基準値が一定の判断基準となっています。</p> <p>協議会では自治体間のバランスや騒音レベルの高い箇所からの順位付けにより、中日本高速道路㈱に対して要望を行っています。</p> <p>この騒音量を比較する資料としては、測定結果に客観的な信頼性のある環境計量士を要する検査機関のデータが必要です。</p>
実績	<p>地下水水質管理事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地下水定期モニタリング調査と公表の実施 (モニタリングか所…座光寺、松尾久井、伊賀良川路、龍江、鼎、上郷)</li> <li>2 飲用井戸水検査の斡旋</li> <li>3 上水道、簡易水道の供給困難な井戸水利用者への検査費用の助成</li> <li>4 地下水調査(賦存量・水質等)調査の実施</li> <li>5 地下水モニタリング調査</li> </ol>	<p>中央自動車道に関する環境騒音の防止、低減を図るための防音壁設置</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 中央自動車道沿線の各まちづくり委員会からの要望受付</li> <li>2 要望箇所の騒音測定実施</li> <li>3 従前からの要望未実現箇所を考慮して要望箇所の整理</li> <li>4 中央道環境対策協議会へ調査書提出</li> </ol>
指標値	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 調査箇所数 7箇所</li> <li>2 検査件数 280件</li> <li>3 補助金交付件数 5件</li> <li>4 調査件数 1件</li> <li>5 調査箇所 候補地決定</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 要望受付件数 18件</li> <li>2 件数 18件</li> </ol>
決算額	1,229(千円)	788(千円)

事務 事業名	河川水質保全事業	環境汚染測定事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	<p>河川水質測定及び保全事業</p> <p>①定点観測による河川水質測定の実施</p> <p>②測定検査結果の公表</p> <p>③河川の水質改善対策のために資料提供を行う</p> <p>④市街地河川(松川)の河川浄化に対する地域活動への支援</p> <p>⑤緊急的な水質汚濁の発生等に伴う河川水質測定の実施</p>	<p>環境汚染測定事業</p> <p>定点観測による騒音・悪臭などの実態を把握</p> <p>観測結果を環境レポートで公表</p>
実績	<p>河川水質測定及び保全事業</p> <p>1 河川水質検査(定点観測)実施…延べ 70 河川 78カ所</p> <p>(1)主要河川…24 河川 (26 箇所 145 項目)</p> <p>(2)一般河川…44 河川 (50 箇所 50 項目)</p> <p>(3)特別河川…2河川 (2箇所4項目)</p> <p>2 松川水環境保全推進協議会の活動支援</p> <p>(1)外来植物の駆除活動</p> <p>(2)松川健康診断(水生昆虫観察会)</p> <p>(3)河川美化活動</p> <p>(4)先進事例視察研修活動</p>	<p>1 環境プランに基づく環境汚染測定</p> <p>(1)騒音測定の実施(主要道路に面する地域 6 カ所)</p> <p>(2)臭気測定の実施(3カ所)</p> <p>2 自動車騒音常時監視における面的評価</p> <p>3 必要に応じた環境汚染測定の実施</p>
指標値	<p>1 実施項目数 199 件</p> <p>2 活動数 7回</p>	<p>1(1)騒音測定 6件</p> <p>(2)臭気測定 3件</p>
決算額	3,089(千円)	2,239(千円)

事務 事業名	環境汚染対策指導事業	生活雑排水汚泥処理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	<p>環境汚染対策指導事業 実態把握と指導の実施</p> <p>①騒音・悪臭等環境汚染の発生情報把握及び解決を図る</p> <p>②環境汚染の発生予防</p>	<p>生活雑排水汚泥処理事業</p> <p>河川の水質汚濁防止のため、飯田市環境保全条例に基づき、簡易浄化槽の設置及び適正な維持管理の啓発を行いつつ、生活雑排水汚泥の運搬・処分を行う事業</p> <p>市では生活雑排水については処理施設を有していないため、市が事業者へ委託して雑排水汚泥の運搬・処分を行っています。</p> <p>なお、皆水洗化された時点において、簡易浄化槽の生活雑排水汚泥処理事業は廃止になります。</p>
実績	<p>環境汚染対策指導事業</p> <p>1 苦情発生元への対応(改善指導等)</p> <p>2 環境汚染防止の啓発(広報等)</p> <p>3 建築確認申請に関する指導</p> <p>4 屋外堆積場に関する指導</p>	<p>生活雑排水汚泥処理事業</p> <p>1 適正な維持管理の啓発</p> <p>2 汚泥の汲み取り</p> <p>3 汚泥の適正処理</p>
指標値	<p>1 受付件数 173 件</p> <p>2 啓発回数 20 回</p> <p>3 申請件数 115 件</p> <p>4 届出件数 5 件</p>	<p>1 啓発回数 1 回</p> <p>2 汲み取り件数 1,417 件</p> <p>3 汚泥処理量 324 m<sup>3</sup></p>
決算額	0(千円)	2,489(千円)

基本施策5 環境学習の推進

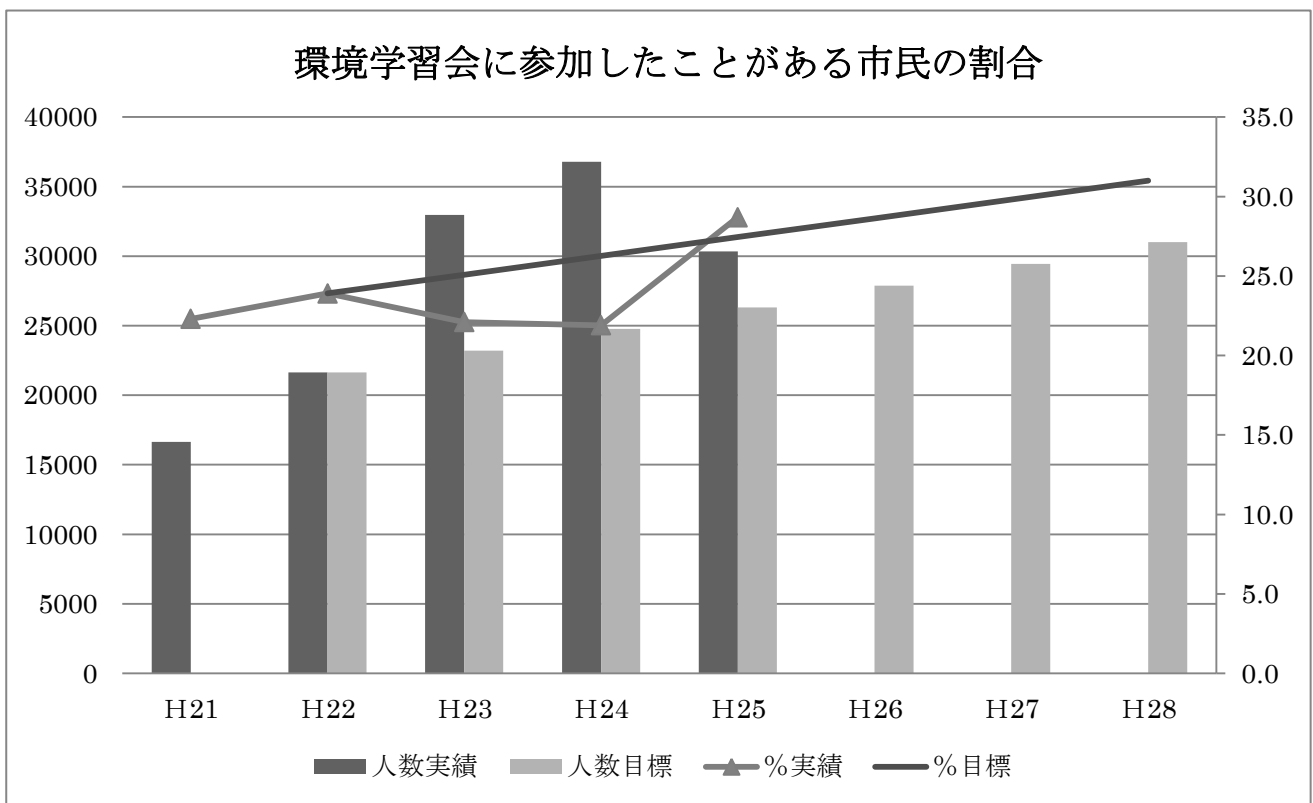
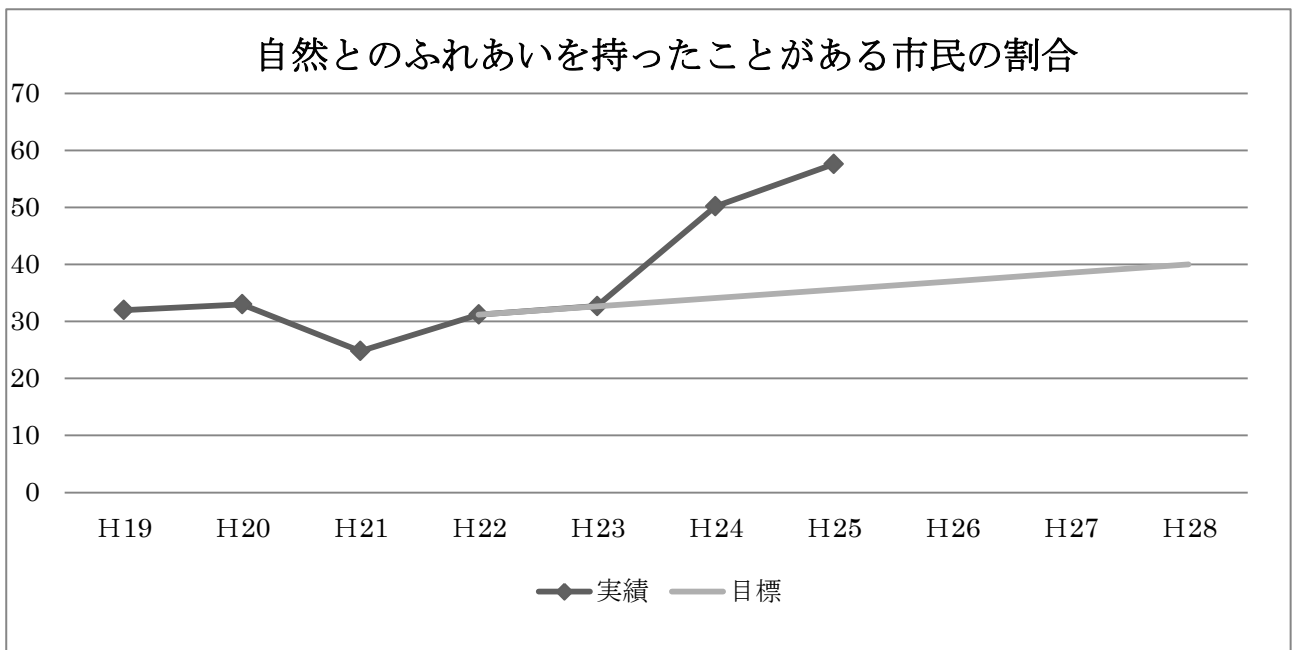
1 施策の柱と事業の構成



2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	H22年度 実績	H25年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
自然とのふれあいを持ったことがある市民の割合	%	31.2	57.6	40.0	◎
環境学習会に参加したことがある市民の人数	人/年	30,973	38,398	40,000	◎
同、市民アンケートによる割合	(%)	(23.9)	(28.7)	(31.0)	(◎)

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向    ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向  
 △：目標未達成だが改善傾向    ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



自然とのふれあいの方法や環境学習の形態が多様化しつつあり、それが全体としての参加者増加につながっているものと考えられます。

### 3 施策の柱の達成状況

#### 施策5-1 子どもの環境学習を進める仕組みづくり

##### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H25年度の状況
第1段階	(1) 飯田市の環境に関連する課や学校教育課、公民館などが連携しながら、学校において系統的に実施できる地域の特色を生かした環境学習プログラムの研究をします。	○ 次年度 実施予定
	(2) 行政と地域による学校や幼稚園、保育園の支援体制の構築を図ります。	◎ 実施中
第2段階	環境学習プログラムを実施しながら学校や地域、行政が一体となって改善を図っていきます。	○ 次年度 実施予定

##### 2 進行を管理する指標

これからプログラム化をしていく段階であり、ある程度プログラムの姿や利用のされ方の目処がついてから目標を設定します。



### 3 事業の実施状況

事務 事業名	食育推進事業	環境学習推進事業(旧環境調査員活動事業)
担当課	保健課	環境課
全体 概要	<p>食育推進計画の推進のため、「栄養と食生活」を重点に、年度ごとに重点項目をかかげて、具体的な実践を推進しています。</p> <p>生活習慣病予防のために、正しい知識と実践力を身に付け、地域の仲間と地域に合った活動を展開します。</p> <p>朝食の欠食率減少に向けた取組み</p> <p>第2次食育推進計画の内容として、共(郷・今日・協・供・教)食に取り組み、食事内容の充実を図りながら、市民総健康と生涯現役を目指します。</p>	<p>1 各小中学校推薦の児童生徒と各地区の推薦又は応募による大人 110 人以内を環境調査員(環境チェッカー)として委嘱し、市内の身近な自然環境調査活動を実施します。</p> <p>2 豊かな自然環境を保全し、自然とふれあう、体験型の学習の機会を提供します。</p> <p>3 こどもエコクラブ事務局から送付される通知、キットの配布</p>
実績	<p>1 第2次食育推進計画及び「地域健康ケア計画2013」に基づく食育の推進</p> <p>2 「きょう食」を柱とした食育推進事業の実施</p> <p>3 多様な主体と協働し、子ども及び親を対象とした食育教室を開催</p> <p>4 食生活改善推進協議会員による地域活動実施</p> <p>5 男性対象の食生活改善教室の開催</p> <p>6 域産域消の食育店と協働した啓発活動</p> <p>7 学校食育担当者等との連携強化</p> <p>8 内閣府 食育推進評価専門委員会</p> <p>9 第8回食育推進全国大会(広島市)の食育関係団体出展ブースに展示参加</p>	<p>1 環境調査員(環境チェッカー)による動植物調査の実施</p> <p>2 調査活動の正確性をより高めるため、事前に調査員に対して調査活動を行うにあたっての研修を行います。</p> <p>3 自然観察会(自然観察会、水生生物観察会)や環境学習会などを開催を検討すると共に環境に関する講演会等の案内を行います。</p> <p>4 こどもエコクラブの通知の送付、キットの配布</p> <p>5 各学校で取り組みやすい環境学習の紹介</p>
指標値	<p>2 共食率 朝食 60.0%</p> <p>夕食 63.5%</p> <p>3 キッズキッチン等実施数 3園</p> <p>4 各種活動回数と普及対象人数 351回</p> <p>11,712人</p> <p>5 男性健康教室参加実人数 47人</p> <p>6 食育協力店舗数 17店舗</p>	<p>1 参加者数 72人</p> <p>2 報告件数 383件</p> <p>3 開催数 3回</p> <p>4 回数 3回</p>
決算額	2,345(千円)	259(千円)

事務 事業名	緑の少年団支援事業	学校給食における域産域消推進事業
担当課	林務課	学校教育課
全体 概要	市内6小学校(緑の少年団)への活動補助 <参考 >細々目名:森林環境保全推進事業費 (千代小学校・千栄小学校・上久堅小学校・ 三穂小学校・上村小学校・和田小学校)	1 飯田下伊那で生産された農畜産物等の学校給食食材としての利用を促進します。 2 地元野菜主要三品目の新納品システム導入による利用率の向上を図ります。 3 農業課の『域産域消 公共施設等推進事業』との連携展開を図ります。 調理場:丸山共同調理場・矢高共同調理場・竜峡共同調理場・上郷小学校・高陵中学校・南信濃給食センター 4 学校給食で使用する農畜産物を食育教材として活用し、児童生徒が地域食材の「旬」や郷土の「食」に関心を寄せ、地球環境について考える機会とします。
実績	市内6小学校(緑の少年団)への活動補助 <参考 >細々目名:森林環境保全推進事業費 (千代小学校・千栄小学校・上久堅小学校・ 三穂小学校・上村小学校・和田小学校)	1 域産域消と食育を推進するため「食育の日」を各調理場月1回実施 2 地域産農産物10品目を中心として利用促進を図る。重量による評価から、地場産品の品数を増加させた質の面からの評価を行いました。 3 地域産農畜産物の利用率向上のための仕組みを検討し、生産者等関係者による現在の納品システムについて事業評価の実施 4 域産域消について「飯田市食育推進計画」に基づいた学校給食調理場職員による食育の推進
指標値	活動回数 65回	「食育の日」献立の給食回数 72回  域産域消に向けた関係課・関係者との会議数 2回
決算額	300(千円)	310(千円)

## 施策5-2 生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり

### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H25年度の状況
第1段階	環境学習を希望する地域とともに、系統立った環境学習ができるように、飯田市の環境に関連する課と公民館、市民団体・NPO/NGO などを中心とした検討体制を整え、公民館の主事をサポートできる体制を検討していきます。	○ 次年度 実施予定
第2段階	環境学習を希望する地域とともに、系統立った環境学習ができるように、サポート体制が整います。	○ 次年度 実施予定

### 2 進行を管理する指標

現在の状況は、プログラムやこれからの体制について検討している段階です。もう少し検討が進んだ段階で、数値目標の設定について考えていきます。

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	地域環境活動支援事業(旧環境情報発信事業)	森林ふれあい事業
担当課	環境課	林務課
全体 概要	<p>【23年度まで】</p> <p>①地域における市民、グループ団体、事業者などの自主的な環境活動を推進するための参考資料として、環境に関わる情報を、広報いいだやチラシを活用した情報提供やホームページの作成を行い広く公開していきます。</p> <p>②地域における環境保全活動推進のため、環境アドバイザー制度(登録期間は2年間。20年度当初登録者数は10人)を活用した情報提供と環境意識の啓発を図ります。</p> <p>【24年度】</p> <p>①市民における環境改善や環境配慮の行動をさらに広めるため、地域での学習の機会をとらえ、関係機関と連携するなか、環境学習の事例の提供、講師の紹介を行います。</p> <p>②地域における環境活動を推進するため、環境に関わる情報を配信します。</p>	<p>市民が自然とふれあいながら、様々な体験を通して自然の大切さ、環境保全の大切さを学ぶ。また、親子のふれあいの場とします。</p> <p>1 野底山森林公園まつり実行委員会運営事業 2 飯田市育樹祭実行委員会運営事業</p>
実績	<p>1 環境情報発信事業</p> <p>(1) 広報いいだ、ホームページなどを活用し、環境に関する情報発信を行います。</p> <p>(2) 環境施設視察対応</p> <p>2 環境意識啓発事業</p> <p>(1) 環境学習の事例提供</p> <p>(2) 環境アドバイザー制度の活用、講師派遣</p> <p>(3) 環境フェアを開催し、市民の意識高揚を図る</p>	<p>1 野底山森林公園まつり</p> <p>イベント内容(緑化木頒布、森の産物体験即売、親子木工体験、花木等即売、ごみの分別資源の有効活用、野底ウォーク、ツリークライミング、その他)</p> <p>2 飯田市育樹祭 上郷野底山財産区有林内</p> <p>内容 搬出間伐体験</p> <p>参加者 財産区議員、まちづくり委員、上郷小学校児童、市民参加者等</p>
指標値	<p>1 環境情報発信事業</p> <p>(1) 情報発信数 40回</p> <p>(2) 実施回数 1回</p> <p>2 環境意識啓発</p> <p>(2) 情報提供・講師派遣回数 114回</p> <p>(3) 開催回数 1回</p>	<p>1 参加者数 3,000人参加</p> <p>2 参加者数 106人参加</p>
決算額	647(千円)	844(千円)

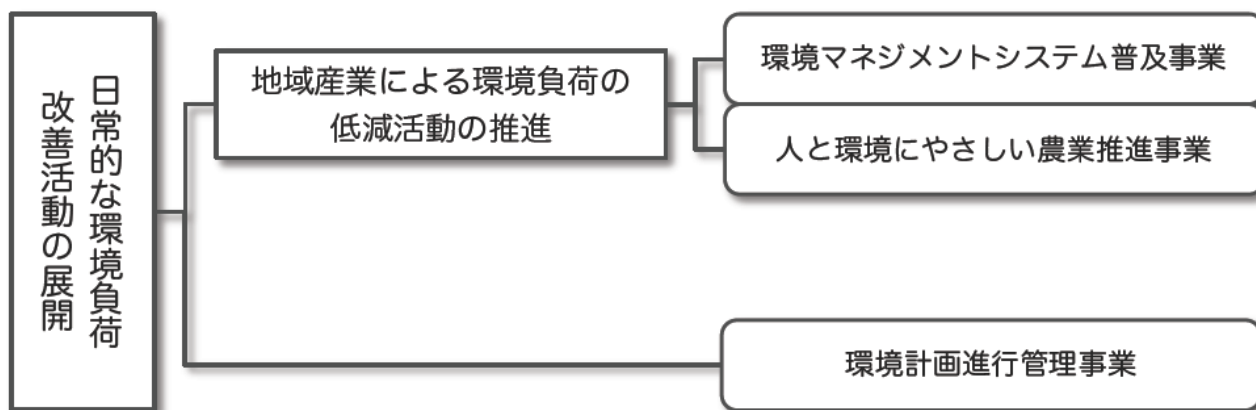
施策5 その他事業の実施状況

事務 事業名	森林公園維持管理事業	天竜川総合学習館管理運営事業
担当課	林務課	建設管理課
全体 概要	野底山森林公園を適切に維持管理するための事業(施設の管理・清掃、除草作業、花木の剪定・伐採、遊具修繕、施設点検、施設改修等)	天竜川治水対策事業の整備にあわせて、河川防災拠点施設とともに、天竜川などの河川環境や自然環境学習の場として建設されている天竜川総合学習館の施設管理及び学習講座の企画運営を行う事業です。 天竜川の災害や自然環境の展示や企画展示をおこない一般観覧者に対応すると共に、週1~2回の講座開催による環境等の学習の推進や、小中学校などの総合学習の場としても積極的に活用していただき、河川やこの地域の自然・環境・歴史・文化などを題材にした生涯学習の推進を図る事業です。
実績	1 臨時職員2名常駐による、公園内施設の予約管理、受付、窓口、案内 2 日常の花木剪定・伐採、公園清掃、草刈等業務委託 3 公園内施設の整備・施設改修等 4 駐車場トイレと、キャンプ場バイオトイレの点検及び維持管理費用 5 HPを利用し、公園のリアルタイムな様子の広報をし、利用者の利便を図る。 インターネットを活用した、施設予約管理を行う。	1 かわらんべ講座の開催 〔講座内容〕 (1) 小中学生・一般を対象にした、自然環境学習講座の開催 (2) 幼児向け講座の開設(親子で自然に親しむ講座の開催) (3) 成人市民を対象にした、自然環境学習講座の開催 (4) 河に親しむ講座の開催 2 総合学習(学校等)への対応 3 来館者への対応(講座参加者、総合学習利用者、施設利用及び市民以外の来館者を含む)
指標値	1 式 1式 2 業務契約数 3業務 3 施設数 1カ所 4 施設数 2カ所 5 式 1式	1 講座開催数 98回 2 来園、来校回数 65回 3 来館者数 28,734人
決算額	11,881(千円)	8,362(千円)

事務 事業名	林間学校等施設管理運営事業(大平)	林間学校等施設管理運営事業(姫宮)
担当課	学校教育課	学校教育課
全体 概要	<p>1 維持管理</p> <p>(1) 電気代、施設修理修繕、給水管修理、硝子破損修理他</p> <p>(2) 汚物汲取手数料、建物保険、給水ポンプ点検清掃、施設用地借地契約</p> <p>(3) 草刈・清掃</p> <p>(4) 大平保存再生協議会参加</p>	<p>1 維持管理</p> <p>(1) 電気代、水道料、施設修理修繕</p> <p>①給水管修理、トイレ修理他</p> <p>(2) 汚物汲取手数料、建物保険、給水設備点検清掃</p> <p>年3回の教育委員会事務局職員による草刈・清掃 野底山森林公園の他施設との複合的利用や利便性向上のための検討林間学校等の施設管理経費</p>
実績	<p>1 維持管理業務</p> <p>(1) 光熱費支払、施設修理修繕、消耗品補修</p> <p>(2) 建物保険、給水ポンプ点検清掃、施設用地借地支払</p> <p>(3) 草刈・清掃等の施設の保守・点検</p>	<p>1 維持管理</p> <p>(1) 電気代、施設修理修繕</p> <p>①給水管修理、トイレ修理等</p> <p>(2) 汚物汲取手数料、建物保険、給水設備点検清掃</p> <p>(3) 管理消耗品</p> <p>年3回の教育委員会事務局職員による草刈・清掃 林務課への移管に向けての調整、指定管理に向けての調整</p>
指標値	管理する施設数 2	管理する施設数 1
決算額	1,532(千円)	1,532(千円)

基本施策 6 環境にやさしい事業活動の推進

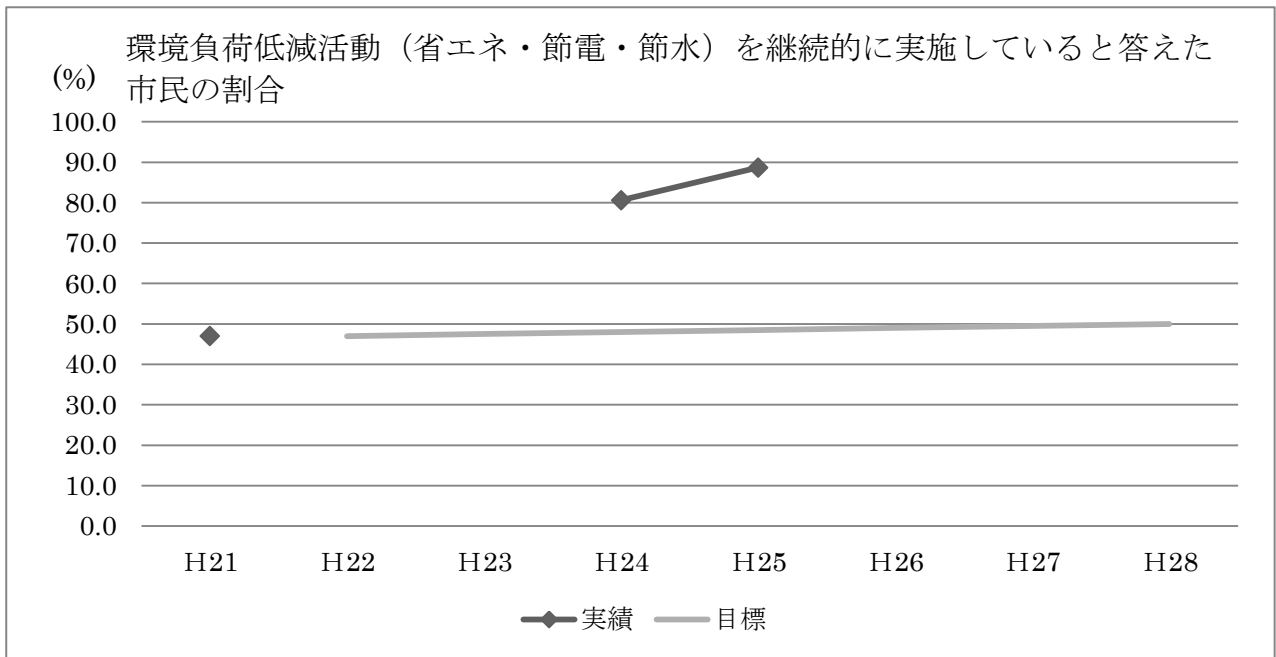
1 施策の柱と事業の構成



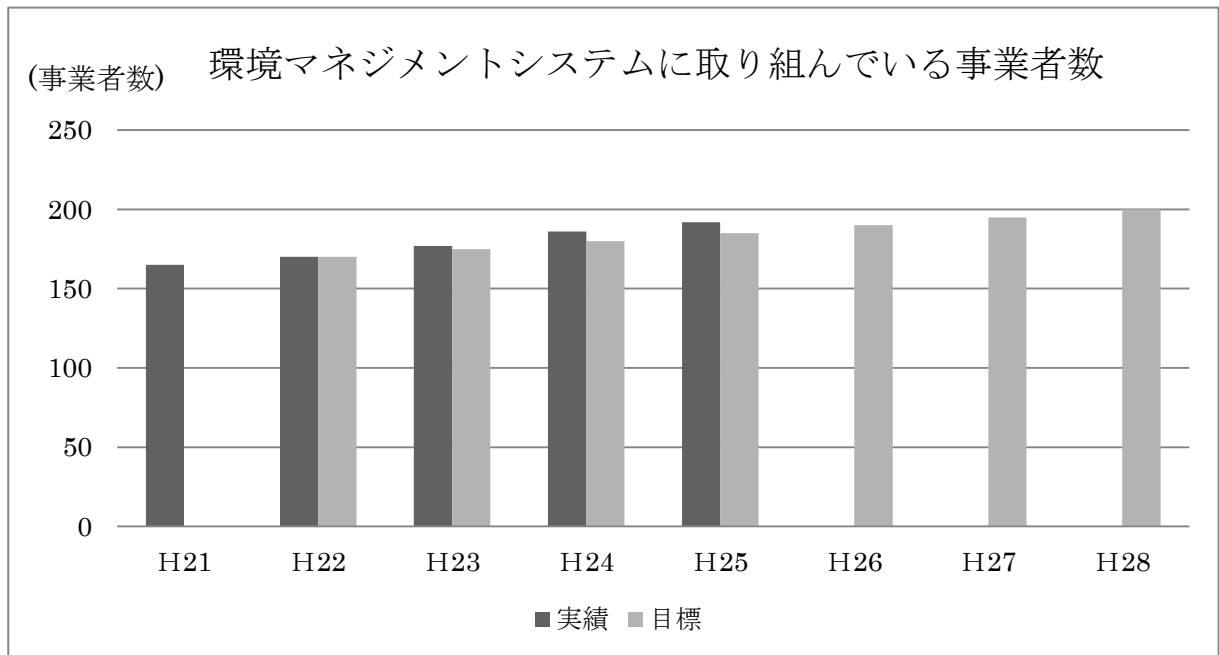
2 施策指標の達成状況

施策指標	単 位	H22 年度 実績	H25 年 度 実績	H28 年 度 目標	達 成 状 況
環境負荷低減活動（省エネ・節電・節水など）を継続的に実施していると答えた市民の割合	%	47.0 (H21)	88.7	50.0	◎
環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数	者	170	192	200	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向    ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向  
 △：目標未達成だが改善傾向    ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



平成 24 年度は、目標を大きく上回りました。これは、東日本大震災の影響による節電意識の高まり及び質問の際に、「環境負荷低減活動」という分かりにくい言葉に、例示を付けたことによるものと考えられます。



平成 25 年度の環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数は、順調に伸び続け目標を上回りました。

この中には、取組みを開始したものの環境マネジメントシステムの規格を取得するには至っていない事業者も含まれており、取得事業所数を増やすことが課題となっています。



### 3 施策の柱の達成状況

#### 施策6-1 地域産業による環境負荷低減活動の推進

##### 1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H25年度の状況
第1段階	(1) 地域ぐるみ環境 ISO 研究会及び南信州いいむす21の取組みを、更に周知していきます。	◎ 実施中
	(2) 南信州いいむす21の取得希望者への相談と支援を行います。	◎ 実施中
	(3) 地域ぐるみ環境 ISO 研究会の活動を一層活性化するために、活動内容を検討します。	◎ 実施中
第2段階	継続的な活動を続けていくため、南信州いいむす21の新規事業所へのフォローアップをしていきます。	◎ 実施中

##### 2 進行を管理する指標

施策指標 (再掲)	単位	H22年度 実績	H25年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数	者	170	192	200	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向    ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向  
 △：目標未達成だが改善傾向    ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

### 3 事業の実施状況

事務 事業名	環境マネジメントシステム普及事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>1 環境改善活動を推進させるために ISO14001、エコアクション 21 等の認証取得を目指す事業所に対して、相談・支援を行います。</p> <p>2 ISO14001 の認証取得は小規模事業所では困難な場合が多いため、地域独自の認証システム「南信州いいむす 21」を普及・拡大させます。</p> <p>①「南信州いいむす 21」取り組み宣言の支援、相談</p> <p>②審査(地域ぐるみ環境ISO研究会による)</p> <p>③認証取得(広域連合長による)</p> <p>④ISO14001 自己宣言を確認支援する「南信州宣言」に取り組む事業所を拡大していきます。</p> <p>3 地域ぐるみ環境ISO研究会として「創エネ」、「蓄エネ」についての検討を実施します。</p>
実績	<p>1 ISO14001 推進事業</p> <p>(1)飯田市環境マニュアルの改正 (2)内部監査員養成の外部研修派遣 (3)相互内部監査実施</p> <p>(4)トップインタビュー開催</p> <p>(5)自己適合イベントの開催</p> <p>(6)保育所・学校いいむす 21 の運用</p> <p>2 南信州いいむす 21 推進事業</p> <p>(1)初級、中級、上級、ISO14001 南信州宣言取組事業所支援審査</p> <p>(2)自治体の認証登録</p> <p>(3)ホームページ、広報等を活用した PR 活動</p> <p>(4)南信州いいむす21プロジェクトチームへの参加</p> <p>3 地域ぐるみ環境ISO研究会の組織強化</p> <p>(1)代表者会、実務者会の開催</p> <p>(2)ぐるみ通信の発行</p> <p>(3)温室効果ガス削減プロジェクトチーム(いいこそいいだ)への参加</p> <p>(4)事業所を通じた「省エネ一斉行動週間」(夏季、秋季、冬季の3回「CO2削減一斉行動」を含む)の実施</p> <p>(5)「創エネ」「蓄エネ」について代表者会等で検討した</p>
指標値	<p>1(1)1回 (2)1人 (3)62人 (4)114人 (5)80人 (6)53カ所</p> <p>2 (1)86事業所 (2)1事業所 (3)12回 (4)8回</p> <p>3 (1)3回 (2)3回 (3)8回 (4)夏 58 秋 52 冬 55</p> <p>(5)1回</p>
決算額	559(千円)

事務 事業名	人と環境にやさしい農業推進事業
担当課	農業課
全体 概要	地球温暖化防止や、生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、取組面積に応じた支援を、国と地方自治体(県・市)が同額の負担を行い、資源環境負荷の低減を図ります。また、対象となる農法や農業技術が専門的であるため、専門家による学習会で、制度の内容と農法・技術を説明する中で、より多くの農業者に興味をもってもらい、環境負荷低減を実践する農家を増やしていきます。
実績	1 環境保全学習会等の実施 (1) 農業改良普及センターと連携した勉強会の開催 (2) 専門的知識を要す講師を招いての学習会の開催 2 環境保全型農業直接支払対策への取り組み
指標値	1 (1) 開催回数 7回 (2) 参加人数 80名 2 参加農業者 2名
決算額	67(千円)

施策6 その他事業の実施状況

事務 事業名	環境計画進行管理事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体 概要	平成24年度に改訂施行した「21いいだ環境プラン」の進行管理を行います。 環境プランの改訂に合わせて、環境レポートの内容を見直し、進行管理をしていきます。
実績	1 環境プラン第3次改定版の進行管理 (1)環境審議会への進行状況の報告 (2)環境レポートの作成と公表 (3)温室効果ガス排出量の把握
指標値	(1)報告会回数 2回 (2)公表数 1件 (3)把握件数 全市分1件
決算額	110(千円)

## 第3章 飯田市役所の環境配慮の状況

### 1 飯田市役所 ISO14001 相互内部監査の結果

飯田市役所では、環境負荷を低減するため ISO14001 自己適合宣言による環境マネジメントシステムを運用しています。当該マネジメントシステムにより、年に1回、市役所外部の監査員が自由に参加できる方法による内部監査を行い、実施状況について点検・評価しています。

ここでは、その結果についてまとめたものを掲載します。環境マネジメントシステムに関する詳細は、飯田市ウェブサイト内の「環境政策情報」で公表しています。

#### 1. 内部監査の概要

##### (1) 監査目的 (4.5.5 章1)

- ア 飯田市役所の環境マネジメントシステムが適切に運用されているか
  - イ 前回の内部監査で指摘された改善の機会に対して是正処置又は予防処置がとられているか
  - ウ 飯田市役所の環境マネジメントシステムが適用規格の要求事項を満たしているか
- 以上3点について確認。

##### (2) 実施期間 平成26年7月18日(金)～8月22日(金)

##### (3) 監査対象

- ア 適用範囲内の全ての部課等 (72部課等及び環境管理責任者・事務局)
- イ 取組みレベル2の施設 (直営施設、指定管理施設及び委託施設の中から下記の2施設を抽出し、現地監査を実施)
  - ※ 鼎公民館、天龍峡温泉交流館
  - ※ 上記以外の施設については、各課の監査の中で実施。
  - ・ レベル1サイト… 正規職員配置部署で、環境マニュアルの全てが適用。
  - ・ レベル2サイト… 順守評価する施設関連法令等がある施設。環境影響評価、法令等の特定及び順守評価、エネルギー使用量の報告を行う。
  - ・ レベル3サイト… 順守評価する施設関連法令等がない施設。環境影響評価、エネルギー使用量の報告を行う。
  - ・ 適用サイト外 … 学校いいむす等他のEMSを運用している施設、派遣先施設、自治会等が管理する集会施設等。

##### (4) 監査基準

- ア 環境マネジメントシステム規格 JIS Q 14001:2004 (ISO 14001:2004)
- イ 飯田市役所環境マニュアル第27版及びその他の環境マネジメントシステム文書

##### (5) 監査チームの概要

- ア 監査体制 9チーム (内部監査員 57人)
- イ 監査員の任命  
内部監査員教育 (6/19、20実施) の受講者で、内部監査を行う力量を持った職員を任命
- ウ 相互内部監査員  
延べ25人 (オブザーバ参加者含む) が相互内部監査員として参加 (前年度 51人)  
※ EMS 審査員 6人、自治体 0人、市民監査員 (地域ぐるみ環境 ISO 研究会参加事業所の実務者) 19人

2. 平成 26 年度内部監査の結果

(1) 賞賛事項、是正処置を要する改善の機会、被監査課に対する改善の提案及びシステム提案の件数

- ア 賞賛事項 109 件 (前年度 118 件)
- イ 是正処置を要する改善の機会 22 件 (前年度 35 件)
- ウ 被監査課に対する改善の提案 56 件 (前年度 22 件)
- エ システム提案 31 件 (前年度 62 件)

(2) 賞賛事項、是正処置を要する改善の機会、被監査課に対する改善の提案及びシステム提案の内訳

	適用範囲	環境方針	環境側面	法的及びその他の要求事項	目的・目標及び実施計画	資源、役割、責任及び権限	力量、教育訓練及び自覚	コミュニケーション	文書類	文書管理	運用管理	緊急事態への準備及び対応	監視及び測定	順守評価	改善の機会・是正処置及び予防処置	記録の管理	内部監査	マネジメントレビュー	パフォーマンス	創意工夫のある取組み	その他	合計
賞賛事項	1	4	23	0	16	0	22	2	0	2	9	2	1	0	0	0	1	0	14	4	8	109
是正処置を要する改善の機会	0	0	4	5	5	0	1	0	0	0	0	3	3	1	0	0	0	0	0	0	0	22
被監査課に対する改善の提案	1	1	8	4	10	7	6	2	0	0	0	6	3	2	1	0	4	1	0	0	0	56
システム提案	0	0	7	4	1	1	2	2	2	0	2	5	1	0	0	1	1	0	0	0	2	31

(3) 是正処置を要する改善の機会の主な内容

項目	主な内容	件数
1 適用範囲	—	0
2 環境方針	—	0
4.3.1 環境側面	事務事業の抽出漏れによる環境側面の特定漏れ等	4
4.3.2 法的及びその他の要求事項	家電リサイクル法の対象となる家電の特定漏れ等	5
4.3.3 目的・目標及び実施計画	環境影響評価表と年間計画書の不整合等	5
4.4.1 資源、役割、責任及び権限	—	0
4.4.2 力量、教育訓練及び自覚	指定管理施設への協力要請依頼の漏れ	1
4.4.3 コミュニケーション	—	0
4.4.4 文書類	—	0
4.4.5 文書管理	—	0
4.4.6 運用管理	—	0
4.4.7 緊急事態への準備及び対応	緊急事態試行記録の未作成	3
4.5.1 監視及び測定	実行計画管理表の未作成	3
4.5.2 順守評価	順守評価記録書の未作成	1
4.5.3 改善の機会並びに是正処置及び予防処置	—	0
4.5.4 記録の管理	—	0
4.5.5 内部監査	—	0
4.6 マネジメントレビュー	—	0
その他	—	0
合 計		22

(4) 主なシステム提案及び被監査課に対する改善の提案について

ア 4.2 環境方針

環境モデル都市行動計画や 21' いいだ環境プランなど環境に関する計画が環境方針に盛り込まれているが、それらの計画と環境マネジメントシステムとの関連性が曖昧です。環境マネジメントシステムと各種の環境計画を関連付けて運用していくとわかりやすいシステムになるのではないのでしょうか。

イ 4.3.1 環境側面

環境影響評価表を作成するにあたり、環境への影響が著しいと判断できるもの、あるいは重点管理が必要な事務事業についてのみ環境影響評価表を作成する方法に改めることで事務の軽減を図ることができると考えられます。環境影響評価の方法について検討する必要があります。

ウ 4.4.2 力量、教育訓練及び自覚

今年度から環境マネジメントシステム上で初めてサイト管理者となる新任の課長等に対し、教育訓練として実務研修を実施しました。今後もシステムの基本事項が理解できるようより充実した研修として継続していくことが必要です。

#### エ 4.4.3 職員提案

職員提案制度については最近の提案実績がほとんどない実態があるので、提案が出るような仕掛けやしぐみを工夫する必要があります。

#### オ 4.4.7 緊急事態への準備及び対応

全課に共通する緊急事態として「公用車の燃料流出、車両火災」を想定し、緊急事態の試行を実施することになってはいますが、毎年同じような試行を繰り返している実態があります。燃料流出と車両火災への対応は、「事務局」で統一的な対応手順を示すことで全課に周知する方法への検討が必要です。

#### カ 4.5.1 監視及び測定

本庁内の燃料、電気使用量、ごみの排出量等の日常管理項目について、職員の関心を維持していくためにも、年度ごとの実績をグループウェア等で共有し、意識啓発につなげていくことが必要です。

#### キ 4.5.5 内部監査

外部からの相互内部監査員が年々少なくなっていることから、今後、自己適合宣言を続けていくためにも、外部の監査員の充実が課題となっています。

#### ク 4.6 マネジメントレビュー

年度末のマネジメントレビューで決定している重点監査事項を、次年度に重点的に取り組んでいく重点目標として位置づけ、各課の年間計画に反映していくようにしたらどうでしょうか。マネジメントレビューの内容が、各課の具体的な取組み内容に反映されることが大切です。

### (5) 重点監査事項の監査結果について

※内部監査に当たっては、毎年、重点的に監査する事項を設けて監査を実施しています。

#### ア 平成 26 年度重点監査事項

- ①環境側面から「重点管理項目」、「日常管理項目」、「目指せエコな市役所」を特定するにあたり、環境影響や影響規模が適切に評価され、判定されているか。また、「重点管理項目」の目標は、監視測定可能な具体的な目標となっているか確認すること。
- ②環境マネジメントシステム運用上の知識の習得や環境意識の向上等のために、職員に対して行っている教育訓練（一般職員教育、自覚促進）の内容について確認すること。

#### イ 重点監査事項①②に関する指摘等の件数

- ①: 40 件（賞賛事項 13 件 是正を要する改善の機会（不適合）3 件 気づき事項等 24 件）
- ②: 31 件（賞賛事項 19 件 是正を要する改善の機会（不適合）3 件 気づき事項等 9 件）

#### ウ 主な指摘内容

##### ① 重点監査事項①に関する指摘等

- ・ 4 月の機構改革に伴い事務分掌が変更になった部署については、環境側面の特定にあたり新たな事務分掌にもとづき環境影響評価が適切に行われていることが確認できました。
- ・ 目標の設定にあたっては、各課の事務事業を中心に目標が設定されており、今年度の重点管理項目は全体で 141 件、そのうち数値化して管理しているものは 120 件でした。各課の目標は概ね測定可能な具体的な目標を設定して取り組んでいることが確認できました。実



施状況については第1四半期の段階で目標の達成率が全体で65%となっており、年間目標の達成に向けて適切に取組みが行われています。

- ・ 不適合の内容については、昨年度から新たに追加された施設、設備に対する環境側面の特定漏れを原因とするものが2件、環境影響評価の対象事業が曖昧なため、環境影響評価表と年間計画書との不整合が1件ありました。(是正処置完了済み)。

② 重点監査事項②に関する指摘等

- ・ 自覚促進の取組みとして、重点管理項目や日常管理項目、エコな市役所の取組み項目の進捗状況を各担当者から四半期ごとに課会等の場で報告させ、課内の取組み状況を職員間で共有できるようにしている部署があり、他の職場においても参考にするとよいです。
- ・ 不適合の内容については所管換えとなった施設の管理者に対し、市役所の環境マネジメントシステムの運用に関する協力要請が行われていなかったものが1件、環境マネジメントシステムの基本事項の教育訓練が十分ではないことが原因と思われる不適合が2件見られました。

(6) その他

- ア 平成27年度中に予定されているISO14001の規格改訂に合わせ、情報収集に努めるとともに地域ぐるみ環境ISO研究会と連携しながら、規格改訂後のマネジメントシステムを構築するための準備を進めていく必要があります。
- イ これまでの市役所における環境マネジメントシステムの実績を踏まえ、システム運用の簡素化について検討していく必要があります。

## 2 飯田市役所環境方針

飯田市役所は、ISO14001 自己適合宣言による環境マネジメントシステムに基づいて環境方針を定め、環境施策の推進を図ります。

この方針は、飯田市環境基本条例 9 条に基づき、環境マネジメントシステムを実施する全ての施策に適用されます。

# 飯田市役所 環境方針

## 1 基本理念

私たちは、『環境モデル都市』として、低炭素社会を創造し、すべての営みが豊かな自然と調和し、環境が文化として定着した『環境文化都市』を実現させます。

そのため、「<sup>あした</sup>明日の環境首都」として、「環境」をすべての政策の基本に置き、多様な主体との協働を進めながら、第5次基本構想に掲げる『文化経済自立都市』の実現を目指し、リニア時代を見据えた21世紀型戦略的地域づくりを進めます。

## 2 基本方針

- (1) 市役所のすべての業務において、環境マネジメントシステムによるPDCAサイクル(計画、実施、点検、見直し)を繰り返しながら、継続的改善を進め、市民の目線に立った良質なサービスを提供します。
  - ①「ムトス」という自主自立の精神で、ISO 14001「自己適合宣言」による環境マネジメントシステムの運用を行います。
  - ②環境に関する法令等を順守しながら、汚染の予防に努め、環境改善・環境負荷低減のために創意工夫して行動します。
  - ③環境に配慮した公共工事・事業を行います。
  - ④職員の教育・訓練の実施を通じて環境に対する意識向上に努めます。
- (2) 「21' いいだ環境プラン第3次改訂版」(2012～2016 年度)に基づき、人の営みと自然・環境が調和したまちづくりを進めます。
  - ①山・里・街のそれぞれの暮らしの場において、緑豊かな自然環境づくりを進めます。
  - ②環境負荷低減に向け、廃棄物の減量と適正処理を進めます。
  - ③市民生活における様々な環境汚染の防止に努めます。
  - ④「地育力によるこころ豊かな人づくり」の一環として、自然とのふれあいや環境教育を推進します。
  - ⑤日常的な環境改善活動が盛んになるよう、地域ぐるみの取組みを進めます。
- (3) 危機的な状況を迎えた地球環境問題を直視し、温室効果ガスの排出量の削減を進めます。
  - ①安心・安全で快適に暮らせる低炭素社会づくりに向けて、「第2次飯田市環境モデル都市行動計画」に基づいた取組みを進めます。
  - ②公共交通の利用促進を図り、エコで賑わいのあるまちづくりにつなげます。
  - ③「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」による地域環境権に基づき、住民の再生可能エネルギー事業を支援し、持続可能で住みよい地域づくりを進めます。

『環境モデル都市』……国全体を低炭素社会に転換していくために、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジするモデル都市として政府から選定された自治体(2009年1月23日認定)。2014年に第2次飯田市環境モデル都市行動計画(2014～2018年)を策定し、市

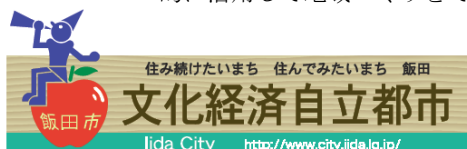
全体で 2050 年までに 2005 年対比で温室効果ガス排出量 70%削減を目指す。

『環境文化都市』……今後、更に 20～30 年という超長期を見通して実現する「美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動によって築く、人も自然も輝く個性ある飯田市」（2007 年 3 月 23 日宣言）

あした  
『明日の環境首都』……2010 年度に行われた「日本の環境首都コンテスト」において、当市は総合 2 位となったが『日本の環境首都』に匹敵するという高評価を得て、当市に贈られた賞の名称。環境首都コンテスト全国ネットワーク(NPO/NGO)が、応募自治体の環境政策を総合評価し順位付けした。

『文化経済自立都市』…環境文化都市の前提条件として第 5 次基本構想基本計画で目指す「高い付加価値のある経済活動が営まれ、個性的で魅力ある地域文化が受け継がれている都市」

『地域環境権』……自然資源を市民の共有財産として捉え、市民はそこから得られる再生可能エネルギーを優先的に活用して地域づくりをできる権利。



2014 年 4 月 1 日

飯田市長 牧野光朗

#### ○学校・保育園における環境マネジメントシステム

すべての公立の小中学校、保育園、幼稚園において、ISO14001 の要求事項に基づいた独自の環境マネジメントシステムである「学校のいいむす 21」、「保育園のいいむす 21」を運用し、各園、各校において様々な環境学習や環境活動に取り組んでいます。

#### ○環境調整会議の開催

飯田市が行う公共事業の実施にあたっては、飯田市環境調整会議規則に基づいて環境調整会議を行うことにより、環境に配慮した事業実施を行っています。

平成 25 年度は次の 2 件について協議しました。

- ①下久堅公民館耐震化整備事業について…地域づくり・庶務課（現総務文書課）
- ②竜峡共同調理場改築事業について…(学校教育課)